

Ⅱ 短期プラン

1 第3期短期プランの進捗状況について

第3期短期プランでは、「実施事業」として20事業、「検討事業」として14事業の合計34事業に取り組みました。進捗状況は、次のとおりです。
(表Ⅱ-1-1参照)

(1) 実施事業

第3期短期プランに掲げた20事業の内、9事業で、施設の再整備が終了しています。

また、10事業が設計中または施工中で、これらの事業については、第4期短期プランに位置づけて、引き続き取組を進めます。

(2) 検討事業

第3期短期プランに掲げた14事業の内、5事業については、施設の基本設計等の事業化段階になったことから、第4期短期プランの実施事業に位置づけます。それ以外の9事業については、さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから、第4期短期プランにおいても引き続き検討事業に位置づけます。

表Ⅱ-1-1 第3期短期プランの進捗状況

第3期短期プラン		進捗状況	指針	
実施事業	①	辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	終了 (R3.8 供用開始)	※
	②	善行市民センター再整備	終了 (R4.3 供用開始)	※
	③	藤沢石原谷市民の家再整備	終了 (R4.2 供用開始)	※
	④	生活・文化拠点再整備(藤沢市民会館等再整備)	継続	※
	⑤	村岡公民館等再整備(第6分団)	継続	※
	⑥	文化財収蔵庫再整備	検討事業へ	
	⑦	鶴沼保育園等再整備	継続	
	⑧	善行保育園、善行乳児保育園等再整備	継続	
	⑨	北部環境事業所再整備	終了 (R5.4 供用開始)	※
	⑩	環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	終了 (R5.2 供用開始)	※
	⑪	石名坂環境事業所再整備	継続	※
	⑫	江の島サムエル・コッキング苑再整備	終了 (R4.11 供用開始)	※
	⑬	鶴沼海浜公園再整備	終了 (R6.6 供用開始)	※
	⑭	(仮称)遠藤笹窪谷公園整備(多目的施設棟)	終了 (R4.7 供用開始)	
	⑮	南消防署本町出張所(第9分団)再整備	継続	※
	⑯	鶴南小学校等再整備	終了 (R6.9 供用開始)	※
	⑰	鶴沼中学校再整備	継続	
	⑱	辻堂小学校再整備	継続	
	⑲	大庭台墓園立体墓地再整備[特別会計施設]	継続	※
	⑳	下水道施設再整備[特別会計施設]	継続	※
検討事業	①	片瀬山市民の家再整備	実施事業へ	
	②	鶴沼市民センター等再整備	実施事業へ	
	③	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	継続	
	④	太陽の家再整備	継続	
	⑤	藤沢宿歴史的建築物整備(旧桔梗屋)	実施事業へ	※
	⑥	南消防署荏田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	継続	
	⑦	北消防署善行出張所(第15分団)再整備	継続	
	⑧	北消防署御所見出張所(第30分団)再整備	継続	
	⑨	鶴洋小学校再整備	実施事業へ	
	⑩	片瀬小学校再整備	実施事業へ	
	⑪	明治中学校再整備	継続	
	⑫	藤沢小学校再整備	継続	
	⑬	明治小学校再整備	継続	
	⑭	白浜養護学校過大規模化解消事業	継続	

※印は、「総合指針2024」に位置づけられている事業

2 第4期短期プランについて

第4期短期プランは、「総合指針2028」の期間に合わせて、令和7年度から令和10年度までの4年間において、「再整備基本方針」に基づき、再整備や事業化に向けた検討を行っていく事業を示します。

(表Ⅱ-2-1参照)

なお、単独で建設する便所や倉庫など居室を有しない施設、又は延べ面積が100㎡程度の小規模な施設の整備は、短期プランの対象外とします。

(1) 対象事業

再整備を行う「実施事業」として16事業、事業化に向けた検討を行う「検討事業」として17事業の合計33事業を対象事業とします。

(R8.3改定)

検討事業のうち、2事業については、実施事業に移行し、実施事業が18事業、検討事業が15事業となりました。

ア 実施事業

第3期短期プラン期間中に、既に事業化されているもの、又は第3期短期プラン期間中に、公共施設再整備事業化フローに基づく事前協議2を完了し、第4期短期プラン期間中に事業化を予定しているものを実施事業に位置づけます。

イ 検討事業

第3期短期プランにおいて、既に検討事業、実施事業に位置づけられているもの、または、第3期短期プラン期間中に、公共施設再整備事業化フローに基づく事前協議1を完了し、第4期短期プラン期間中に基本構想等への着手を予定しているものを検討事業に位置づけます。

(2) プラン期間中の事業の移行について

検討事業については、事業の進捗状況に応じて、適宜、公共施設再整備事業化フローに基づく事前協議を行います。事前協議の結果、実施事業に位置づける必要があると認められたものについては、実施事業に移行します。

表Ⅱ－２－１ 第４期短期プラン（Ｒ８．３改定）

第４期短期プラン		第３期短期プランからの移行区分	指針	
実施事業	①	OUR Project（生活・文化拠点再整備）	継続	※
	②	村岡市民センター等再整備（第６分団）	継続	
	③	鶴沼保育園等再整備	継続	
	④	善行保育園、善行乳児保育園等再整備	継続	
	⑤	石名坂環境事業所再整備	継続	
	⑥	南消防署本町出張所（第９分団）再整備	継続	※
	⑦	鶴沼中学校再整備	継続	
	⑧	辻堂小学校再整備	継続	
	⑨	鶴洋小学校再整備	移行	
	⑩	片瀬小学校再整備	移行	
	⑪	片瀬山市民の家再整備	移行	
	⑫	鶴沼市民センター等再整備	移行	※
	⑬	藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）	移行	※
	⑭	長久保公園みどりの相談所再整備	新規	
	⑮	大庭台墓園立体墓地再整備〔特別会計施設〕	継続	
	⑯	下水道施設再整備〔特別会計施設〕	継続	※
	⑰	学校給食センター整備（Ｒ８．３改定）	新規	※
	⑱	少年の森再整備（Ｒ８．３改定）	新規	※
検討事業	①	文化財収蔵庫再整備	移行	※
	②	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	継続	
	③	太陽の家再整備	継続	
	④	南消防署荏田出張所（第５分団）再整備（自家用給油所等）	継続	
	⑤	北消防署善行出張所再整備	継続	
	⑥	北消防署御所見出張所（第３０分団）再整備	継続	
	⑦	明治中学校再整備	継続	
	⑧	藤沢小学校再整備	継続	
	⑨	明治小学校再整備	継続	
	⑩	特別支援学校適正配置整備事業（白浜養護学校過大規模化解消事業）	継続	
	⑪	藤沢聖苑再整備	新規	
	⑫	北部環境事業所１号炉再整備	新規	
	⑬	北部環境事業所し尿処理施設再整備	新規	
	⑭	市営住宅再整備	新規	
	⑮	欠番 学校給食センター整備（Ｒ８．３改定）	新規	※
	⑯	欠番 少年の森管理棟再整備（Ｒ８．３改定）	新規	※
	⑰	藤沢市民病院西館等再整備〔特別会計施設〕	新規	※

・※印は、「総合指針２０２８」に位置づけられている事業

・（Ｒ８．３改定）検討事業⑮⑯については、実施事業⑰⑱に移行。併せて実施事業⑱については、事業名変更

(3) 「総合指針2028」との関連

第4期短期プランの対象事業については、「総合指針2028」の重点事業との整合を図り、確実に実施できるよう取り組んでいきます。

(4) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として、各期間の最終年度に各事業の進捗状況を踏まえ、次期短期プランを策定することとしていることから、「総合指針2028」の最終年度(令和10年度)に第5期短期プランを策定します。

(5) 第4期短期プランの事業費の見通し

第4期短期プラン(実施事業)の事業費想定(一般会計)については、表Ⅱ-2-2のとおりです。「中期財政見通し」との整合を図り、確実に実施できるよう取り組んでいきます。令和7年度以降の見通しについては、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて、年度ごとに事業実施の可否の精査を行うものとします。

表Ⅱ-2-2 第4期短期プランの事業費想定(一般会計)(R7.3策定時)

(単位:千円)

区分	第4期短期プラン(実施事業)				合計
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
事業費	3,964,298	9,470,302	20,741,845	13,859,536	48,035,981
特定財源	2,387,899	7,336,730	17,092,559	10,346,993	37,164,181
一般財源	271,341	590,378	414,022	438,022	1,713,763
基金*	1,305,058	1,543,194	3,235,264	3,074,521	9,158,037

※公共施設整備基金

(6) 実施事業（R8.3改定）

		事業名	ページ
実施事業	①	OUR Project（生活・文化拠点再整備）	P 19
	②	村岡市民センター等再整備（第6分団）	P 22
	③	鵠沼保育園等再整備	P 25
	④	善行保育園、善行乳児保育園等再整備	P 28
	⑤	石名坂環境事業所再整備	P 31
	⑥	南消防署本町出張所（第9分団）再整備	P 34
	⑦	鵠沼中学校再整備	P 37
	⑧	辻堂小学校再整備	P 40
	⑨	鵠洋小学校再整備	P 43
	⑩	片瀬小学校再整備	P 46
	⑪	片瀬山市民の家再整備	P 49
	⑫	鵠沼市民センター等再整備	P 51
	⑬	藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）	P 54
	⑭	長久保公園みどりの相談所再整備	P 58
	⑮	大庭台墓園立体墓地再整備[特別会計施設]	P 61
	⑯	下水道施設再整備[特別会計施設]	P 64
	⑰	学校給食センター整備	P 67
	⑱	少年の森再整備	P 69

※⑰⑱については、検討事業から移行

(実施・検討)	(番号)	(事業名)																																
実施	1	OUR Project (生活・文化拠点再整備)																																
事業主管課	企画政策部 企画政策課																																	
住所又は地番	鶴沼東8番1号他																																	
敷地面積	約36,000㎡ (奥田公園 約16,600㎡を含む)																																	
現状・課題	<p>市民会館、旧南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され、老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり、文化活動を支える施設としての機能を維持していくことが年々困難となっています。</p> <p>また、当該地区が生活・文化拠点として位置づけられていることや、周辺地域の内水浸水リスクが高いことなどを踏まえ、文化施設を中心とした新たな拠点整備が求められています。</p>																																	
コンセプト	老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、内水浸水対策施設の整備を行います。																																	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。</p> <p>また、再整備に当たっては、公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減を図ります。</p>																																	
施設規模	現況	<table border="0"> <tr> <td>市民会館</td> <td>10,589㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民ギャラリー</td> <td>487㎡</td> <td>※1</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>アートスペース</td> <td>550㎡</td> <td></td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>旧南市民図書館</td> <td>1,314㎡</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文書館</td> <td>690㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設展示室</td> <td>168㎡</td> <td>※1</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>青少年会館</td> <td>921㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民活動推進センター</td> <td>449㎡</td> <td></td> <td>※2</td> </tr> </table> <p>※1 暫定移設前の施設面積を示します。 ※2 賃借施設のため専用部分のみの施設面積を示します。</p>	市民会館	10,589㎡			市民ギャラリー	487㎡	※1	※2	アートスペース	550㎡		※2	旧南市民図書館	1,314㎡	※1		文書館	690㎡			常設展示室	168㎡	※1	※2	青少年会館	921㎡			市民活動推進センター	449㎡		※2
	市民会館	10,589㎡																																
市民ギャラリー	487㎡	※1	※2																															
アートスペース	550㎡		※2																															
旧南市民図書館	1,314㎡	※1																																
文書館	690㎡																																	
常設展示室	168㎡	※1	※2																															
青少年会館	921㎡																																	
市民活動推進センター	449㎡		※2																															
計画	約 16,220㎡ ※3 ※3 旧近藤邸、奥田公園駐車場、内水浸水対策施設を含まない延べ面積を示します。																																	
主な諸室(機能)	ホール機能、ギャラリー機能、図書館機能等																																	
複合化等想定施設	<p>【複合化する既存施設(機能)】 市民会館、市民ギャラリー、アートスペース、南市民図書館、文書館、常設展示室、青少年会館、市民活動推進センター、生涯学習室</p> <p>【整備対象とする施設(機能)】 旧近藤邸、奥田公園、奥田公園駐車場、イベントスペース、防災備蓄倉庫、ペDESTリアンデッキ(鶴沼歩行者専用道)、内水浸水対策施設</p>																																	

PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	供用開始後の管理・運営を重視し、指定管理者制度及び設計・施工一括発注（デザインビルド）方式を効果的に組み合わせた公民連携手法を構築します。
---------------------	---

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R 6 まで	(R 2 まで) ・図書館のあり方検討、市民会館建物調査等 ・再整備方針の決定 ・庁内検討、利用団体等へのヒアリング、サウンディング型市場調査の実施	23,637
	(R 3) ・藤沢市民会館等再整備基本構想の検討 ・市民ワークショップの開催	15,839
	(R 4) ・藤沢市民会館等再整備基本構想の策定 ・OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）の検討	14,861
	・シンポジウム及び市民対話集会の開催 ・サウンディング型市場調査の実施	
	(R 5) ・OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）の策定 ・シンポジウムの開催 ・関係団体等意見交換の実施 ・既存建物に係る調査 ・事業者公募要領の作成	27,911
	(R 6) ・事業手法等に関する検証 ・シンポジウムの開催	629
R 7	・管理・運営計画の検討 ・基本設計	150,671
R 8	・管理・運営計画の策定 ・基本設計 ・市民会館及び旧南市民図書館の解体工事	348,468
R 9	・市民会館及び旧南市民図書館の解体工事 ・実施設計	722,037
R 10	・実施設計 ・その他の既存工作物の解体工事 ・建設工事	2,793,172
R 11	・建設工事	5,361,476
R 12	・建設工事 ・開館準備	10,409,304

供用開始予定	令和13年	総事業費見込み	19,868,005
--------	-------	---------	------------

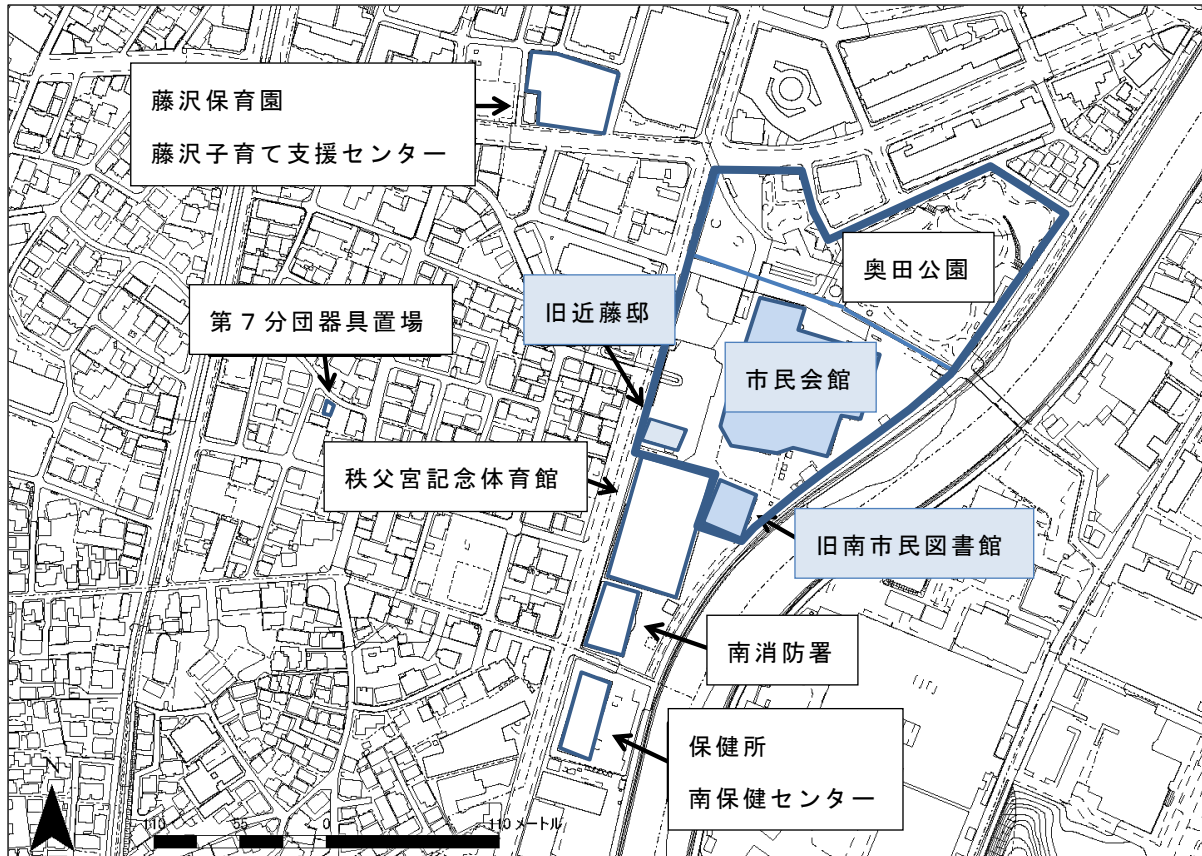
(事業費 R5以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費)

※上記スケジュール及び想定事業費は、内水浸水対策施設を含まないものです。

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	2	村岡市民センター等再整備 (第6分団)
事業主管課	市民自治部 村岡市民センター 消防局 消防総務課	
住所又は地番	弥勒寺一丁目7番7号	
敷地面積	2,947㎡	
現状・課題	<p>村岡市民センターについては、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>また、地域住民からも建替え要望が出されています。</p>	
コンセプト	<p>施設の老朽化と狭隘な施設環境を改善するとともに、バリアフリー環境を整備するため、現有機能に加えて新たに体育室を設置する他、地域包括支援センター等を含めた複合施設として移転による再整備を実施します。</p> <p>合わせて、隣接している第6分団器具置場も、市民センター施設とともに、移転・再整備を行います。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>村岡市民センターは、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>	
施設規模	現況	<p>村岡市民センター 2,228㎡ 地下1階地上3階 RC造</p> <p>第6分団器具置場 69㎡ 地上2階 木造</p> <p>村岡地域包括支援センター 132.96㎡ (賃借施設)</p>
	計画	<p>村岡市民センター 約4,000㎡ 地上3階 RC造</p> <p>第6分団器具置場 約100㎡ 地上2階 鉄骨造</p>
主な諸室(機能)	学習室、体育室、調理室、談話室(1～3)、実習室、和室、子ども室、団体活動室、多目的ホール、音楽室等。	
複合化等想定施設	市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、第6分団器具置場	
PPP(公民連携手法)導入及び検討状況	<p>新駅設置計画に支障とならない必要最小限の敷地としなければならず、民間事業者の参入可能性が低く、運営ノウハウ等を導入する部分が少ないため検討対象外とします。</p>	

想定事業スケジュール・想定事業費

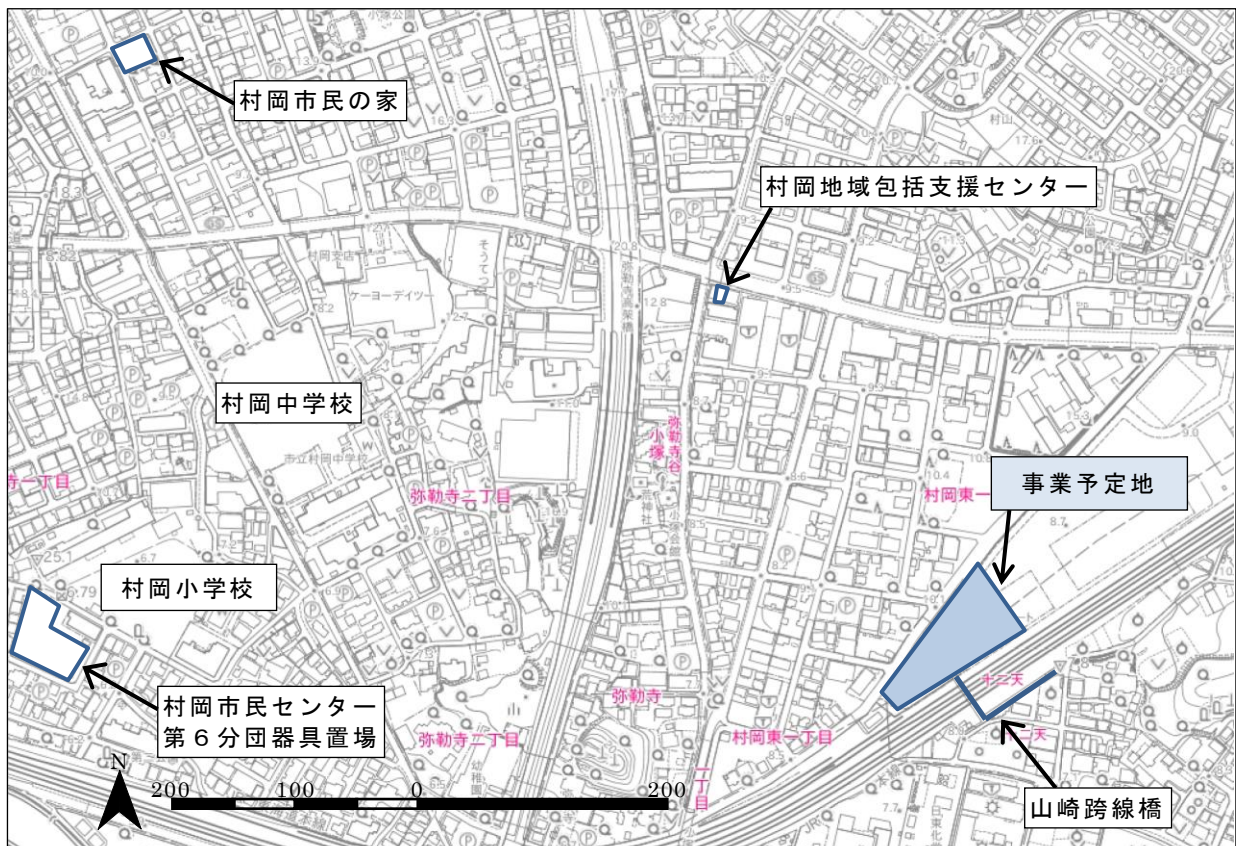
年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 2 まで) ・建設検討委員会の開催 ・基本構想策定業務委託 ・既存擁壁調査 ・設計業務委託（基本・実施一括） (3カ年継続費) ・地質調査業務委託	35,995	
	(R 3) ・設計業務委託（2年目）	38,970	
	(R 4) ・設計業務委託（3年目） ・用地取得（買戻し） ・仮設工事（仮囲い）	875,281	
	(R 5) ・建設工事（3カ年継続費） ・家屋調査（事前） ・既存施設アスベスト調査業務委託	98,717	
	(R 6) ・建設工事（2年目）	968,080	
R 7	・建設工事（3年目） ・家屋調査（事後） ・移転費用、初度調弁	1,793,511	
供用開始予定	令和7年10月	総事業費見込み	3,810,554

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	3	鵜沼保育園等再整備
事業主管課	子ども青少年部 子ども総務課	
住所又は地番	本鵜沼三丁目5920番1他	
敷地面積	1,832㎡+再整備用地(借地942㎡)	
現状・課題	鵜沼保育園については、1964年(昭和39年)建設であり、老朽化が進んでいます。	
コンセプト	現鵜沼保育園の北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、鵜沼保育園等を複合化して再整備を行います。 また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎の建設コスト縮減及び工期短縮等を図ります。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建替えを検討します。	
施設規模	現況	約650㎡
	計画	約1,330㎡
主な諸室(機能)	保育室、一時預かり保育室、地域交流室等	
複合化等想定施設	同一敷地内で放課後児童クラブ(鵜沼小学校区)、自転車駐車を整備する予定です。	
PPP(公民連携手法)導入及び検討状況	民間事業者が設計・施工し、建物を所有したまま維持管理を行う「設計・施工一括リース方式」を採用します。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R6まで	(R2まで) ・再整備計画の策定 ・新園舎建設用地賃借料 ・埋蔵文化財調査	9,496
	(R3) ・再整備に向けた庁内検討 ・公募型プロポーザルによる事業者公募・選考 ・新園舎建設用地賃借料	1,948

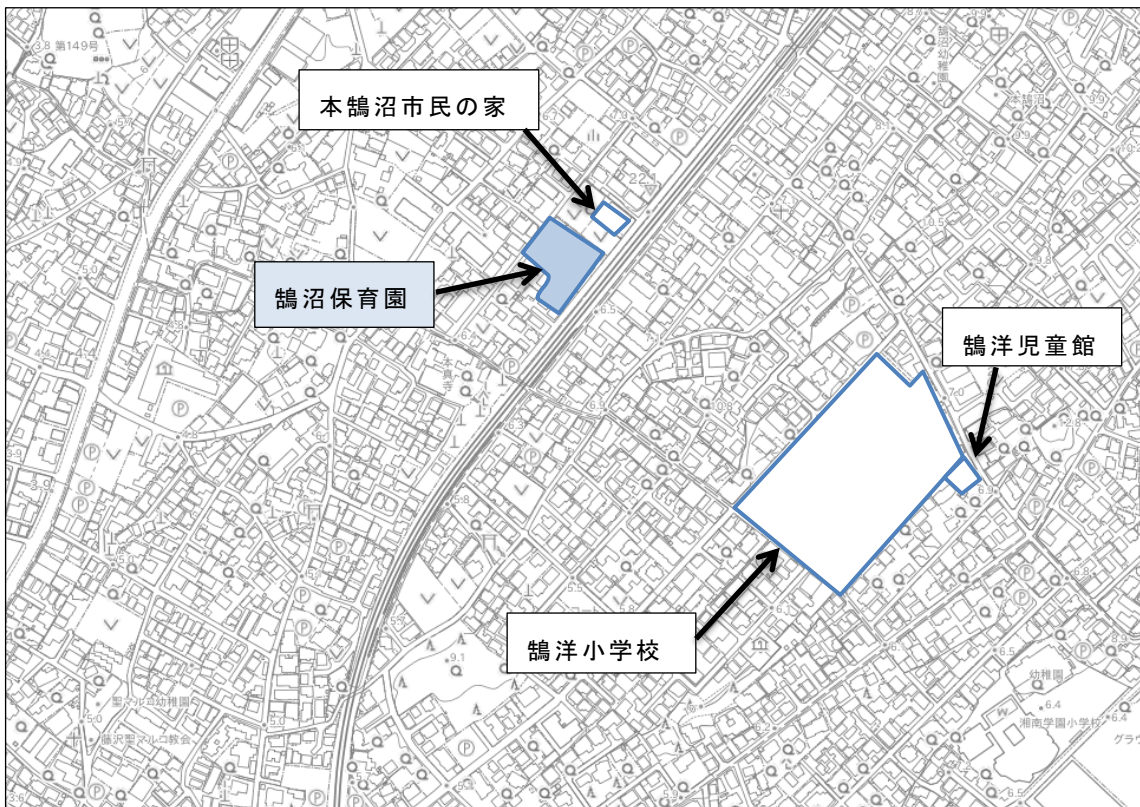
R 6 まで	(R 4) ・ 賃貸借契約締結 ・ 基本設計、実施設計 ・ 新園舎建設用地賃借料	2,214 (990,000) ※債務負担行為 の設定	
	(R 5) ・ 建設工事 ・ 新園舎建設用地賃借料	4,122	
R 6 まで	(R 6) ・ 新園舎供用開始 ・ リース料支払い開始 ・ 旧園舎解体工事等開始 ・ 新園舎建設用地賃借料	43,800 (18,750) ※債務負担行為 の設定	
	・ 保育園部分再整備完了 ・ 複合化部分整備開始 ・ リース料支払い ・ 新園舎建設用地賃借料	102,609	
R 8	・ リース料支払い ・ 新園舎建設用地賃借料	104,762	
R 9	・ リース料支払い ・ 新園舎建設用地賃借料	104,762	
R 1 0	・ リース料支払い ・ 新園舎建設用地賃借料	104,762	
R 1 1 以降	・ リース料支払い (令和 1 6 年度まで) ・ 新園舎建設用地賃借料	587,001	
供用開始予定	令和 6 年 9 月	総事業費見込み	1,065,476

(事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費)

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	4	善行保育園、善行乳児保育園等再整備
事業主管課	子ども青少年部 子ども総務課	
住所又は地番	善行一丁目7番7他	
敷地面積	約2,515㎡	
現状・課題	善行保育園については、1966年(昭和41年)建設、善行乳児保育園については、1974年(昭和49年)建設であり、老朽化が進んでいます。	
コンセプト	善行市民センターの駐車場及び駅利用者の駐輪場として使用されていた敷地を活用し、善行保育園、善行乳児保育園等を複合化して再整備を行います。 また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎の建設コスト縮減及び工期短縮等を図ります。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	両保育園とも老朽化が進んでいるため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替える必要があります。善行市民センター近接地に計画することで、駐車場を共用し、敷地の有効活用を図るほか、近隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討します。	
施設規模	現況	善行保育園 551.56㎡ 善行乳児保育園 391.95㎡ 善行つどいの広場 72.90㎡
	計画	約1,900～2,100㎡ 地上2階・地下1階 S造
主な諸室(機能)	保育室、一時預かり保育室、地域交流室等	
複合化等想定施設	善行つどいの広場	
PPP(公民連携手法)導入及び検討状況	民間事業者が設計・施工し、建物を所有したまま維持管理を行う「設計・施工一括リース方式」を採用します。	

想定事業スケジュール・想定事業費

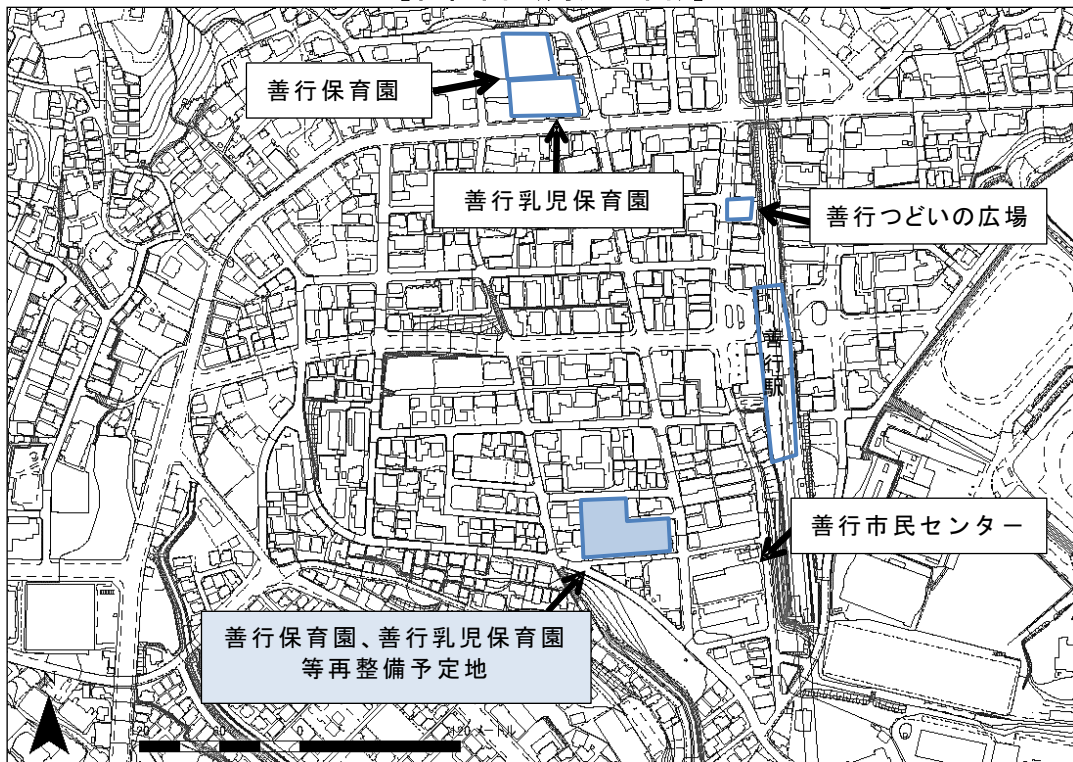
年度	主な事業項目		事業費（千円）
R 6 まで	(R 2 まで) ・基本構想策定（H 2 7） ・特殊地下壕調査（H 2 8） ・埋蔵文化財確認調査（H 2 8）		10,483
	(R 3) ・庁内検討（複合化機能の検討等）		0
	(R 4) ・庁内検討（仕様等）		0
	(R 5) ・公募型プロポーザルによる事業者公募・選考 ・賃貸借契約締結 ・基本設計		420 (2,500,000) ※債務負担行為 の設定
	(R 6) ・実施設計 ・埋蔵文化財発掘調査		0
	R 7	・建設工事	
R 8	・新園舎供用開始 ・リース料支払い開始		140,525
R 9	・リース料支払い		240,900
R 1 0	・リース料支払い		240,900
R 1 1 以降	・リース料支払い（令和18年度まで）		1,786,675
供用開始予定	令和8年度中	総事業費見込み	2,419,903

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	5	石名坂環境事業所再整備
事業主管課	環境部 環境施設課	
住所又は地番	本藤沢二丁目1番1号	
敷地面積	19,409㎡	
現状・課題	石名坂環境事業所は、建設から既に30年以上が経過しています。また、北部環境事業所新2号炉は、令和4年度で竣工しました。藤沢市は南北に長く、ごみの排出量や収集効率を考慮すると南北に1施設ずつ焼却施設を設置することが効率的であることから、施設整備を計画的に進める必要があります。	
コンセプト	老朽化の進んでいる石名坂環境事業所について、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備を進めていくものです。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から施設のあり方を決定します。	
施設規模	現況	13,714㎡ 地上4階・地下2階 RC造
	計画	13,714㎡ 地上4階・地下2階 RC造
主な諸室(機能)	廃棄物焼却炉(130t/日→120t/日) 煙突の耐震補強 防災拠点機能を有した新管理棟 ペット火葬棟	
複合化等 想定施設	—	
PPP(公民連携手法)導入及び検討状況	石名坂環境事業所整備基本構想において、事業手法の検討を行った結果、公設公営方式が最も適合性が高い結果となりました。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費(千円)
R6まで	(R2まで) ・平成28年藤沢市焼却施設整備基本計画の策定 ・再整備に向けた所内検討 ・石名坂環境事業所アスベスト調査 ・石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(1年目)	29,052

R 6 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂環境事業所地歴調査 (R 3) ・石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(2年目) (R 4) ・石名坂環境事業所生活環境影響調査業務委託 (1年目) ・石名坂環境事業所長寿命化総合計画策定業務委託 (R 5) ・石名坂環境事業所生活環境影響調査業務委託 (2年目) (R 6) ・石名坂環境事業所新1号炉基幹的設備改良工事(1年目) ・石名坂環境事業所土壌汚染調査 	<p style="text-align: right;">63,187</p> <p style="text-align: right;">29,204</p> <p style="text-align: right;">13,174</p> <p style="text-align: right;">2,143</p>
R 7	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂環境事業所新1号炉基幹的設備改良工事(2年目) ・石名坂環境事業所新1号炉施工監理委託(1年目) ・石名坂環境事業所新管理棟及びペット火葬棟実施設計委託 	999,167
R 8	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂環境事業所新1号炉基幹的設備改良工事(3年目) ・石名坂環境事業所新1号炉施工監理委託(2年目) 	3,344,484
R 9	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂環境事業所新1号炉基幹的設備改良工事(4年目) ・石名坂環境事業所新1号炉施工監理委託(3年目) ・石名坂環境事業所新管理棟及びペット火葬棟建設工事(1年目) ・石名坂環境事業所新管理棟及びペット火葬棟新設施工監理委託(事業費未定のため、事業費に含まれていません)(1年目) 	10,811,394
R 10	<ul style="list-style-type: none"> ・石名坂環境事業所新1号炉基幹的設備改良工事(5年目) ・石名坂環境事業所新1号炉施工監理委託(4年目) ・石名坂環境事業所新管理棟及びペット火葬棟建設工事(2年目) ・石名坂環境事業所新管理棟及びペット火葬棟新設施工監理委託(事業費未定のため、事業費に含まれていません)(2年目) 	5,330,314

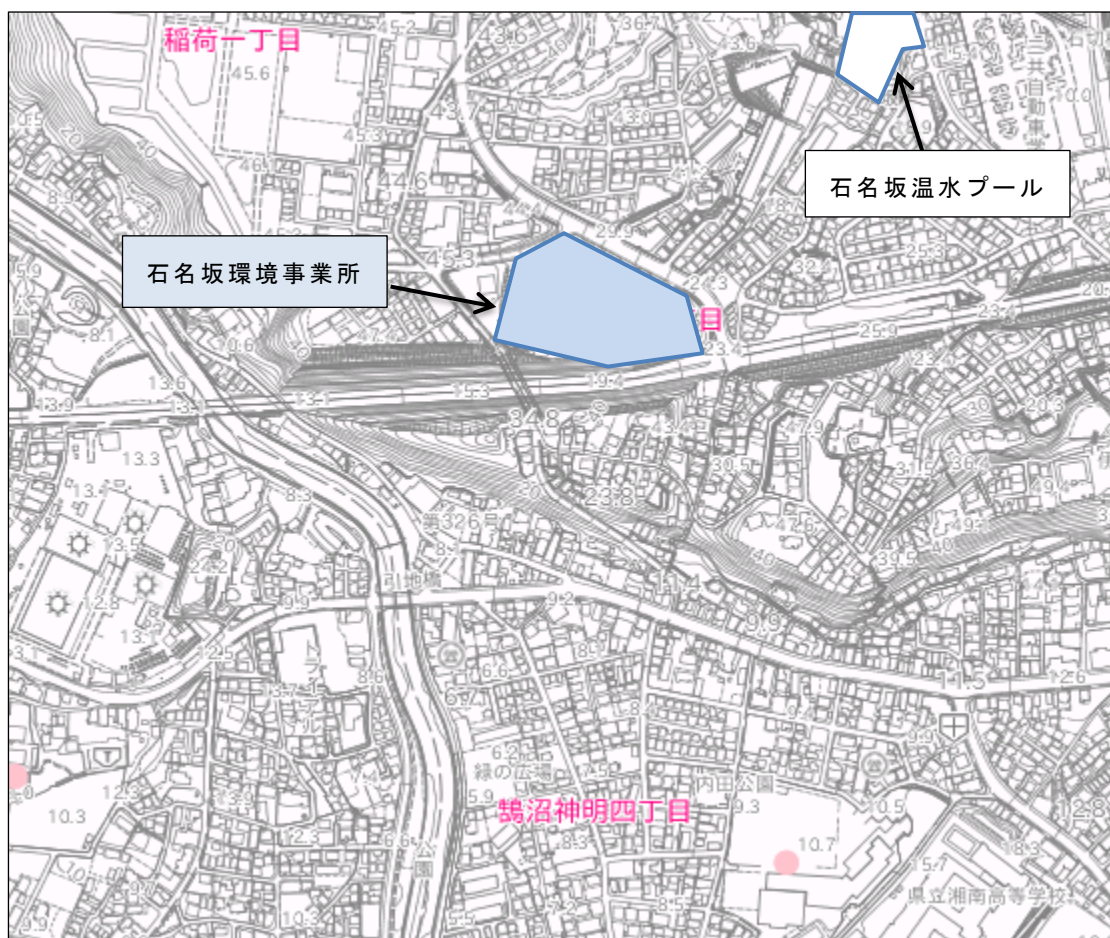
R 1 1 以降	石名坂環境事業所新 1 号炉、新管理棟、ペット火葬棟 供用開始予定		0
供用開始予定	令和 1 1 年 4 月	総事業費見込み	20,622,119

(事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費)

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	6	南消防署本町出張所（第9分団）再整備
事業主管課	消防局 消防総務課	
住所又は地番	本町四丁目5番21	
敷地面積	800㎡	
現状・課題	南消防署本町出張所は、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。	
コンセプト	市民の安全・安心を守る消防施設として、建物の耐震化をはじめ、出動動線の確立、訓練スペースや現有消防力に合わせた各種資機材等の収納スペースの確保、消防職団員の執務環境の整備等を目的に再整備を実施します。また、本敷地は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内にあることから、歴史ある街なみを考慮した外観等を検討します。 工事期間中は藤沢公民館跡地に仮施設を建設します。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	災害発災時の活動拠点として、「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した施設の再整備を進めます。	
施設規模	現況	569㎡
	計画	800㎡
主な諸室（機能）	1階：車庫、ロッカー、救急隊員用仮眠室等 2階：執務用スペース、食堂、厨房、更衣室、仮眠室、浴室等 3階：分団待機室、会議室兼研修室、トレーニング室、機械置場等	
複合化等 想定施設	—	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため導入しません。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 4) ・既存庁舎アスベスト調査 ・本設敷地測量委託 ・仮設埋蔵文化財試掘調査	6,250	
	(R 5) ・仮設庁舎建設工事（令和6年3月運用開始） ・仮設庁舎建設に伴うシステム移設工事等 ・本設の基本・解体・実施設計委託（継続費） ・本設の地質調査 ・本設解体に伴う事前家屋調査 ・本設の電波障害調査 ・仮設庁舎リース（1／5）	44,286	
	(R 6) ・本設実施設計委託 ・既存庁舎解体工事 ・本設埋蔵文化財試掘調査 ・仮設庁舎リース（2／5）	119,943	
R 7	・本設埋蔵文化財本調査 ・事前家屋調査（追加分） ・仮設庁舎リース（3／5）	226,804	
R 8	・本設建設工事 ・仮設庁舎リース（4／5）	405,064	
R 9	・本設建設工事 ・家屋調査（事後） ・電波障害調査（事後） ・仮設庁舎リース（5／5）	432,076	
R 10	—	0	
R 11以降	—	0	
供用開始予定	令和9年9月	総事業費見込み	1,234,423

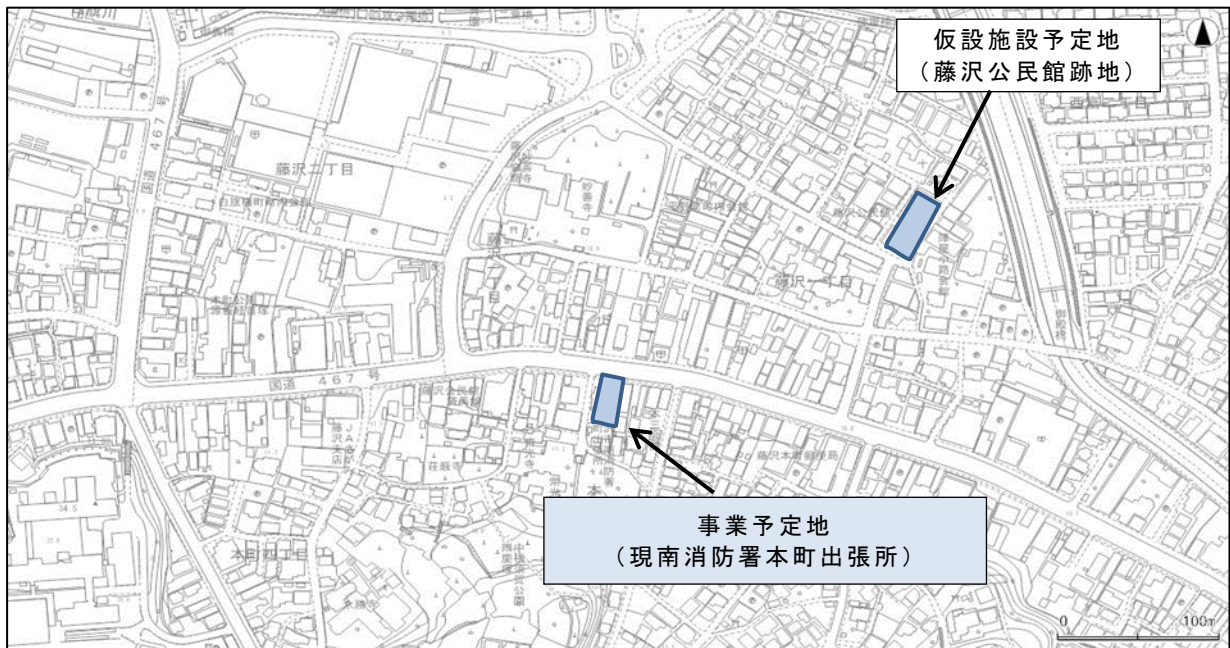
（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

[現況写真]



(※R6年10月に既存庁舎については解体済み)

[位置図(周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	7	鶺沼中学校再整備
事業主管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	鶺沼桜が岡四丁目3番37号	
敷地面積	21,327㎡	
現状・課題	<p>鶺沼中学校の最も古い校舎は、1970年（昭和45年）に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけており、令和4年度から基本実施設計を実施しています。</p>	
コンセプト	<p>北校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>南校舎は、建築後40年程度で、長寿命化改修を計画していましたが、劣化状況調査の結果、費用対効果が見込めないことから、北校舎同様、改築による再整備に変更します。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修（劣化部補修を含む）を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の再整備を進めます。	
施設規模	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 7,969㎡
	計画	校舎棟 約8,600㎡ 地上4階RC造 屋内運動場棟 1,465㎡（既存）地上2階RC造
主な諸室（機能）	藤沢市立学校施設再整備基本方針における標準諸室	
複合化等 想定施設	—	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため、導入しません。	

想定事業スケジュール・想定事業費

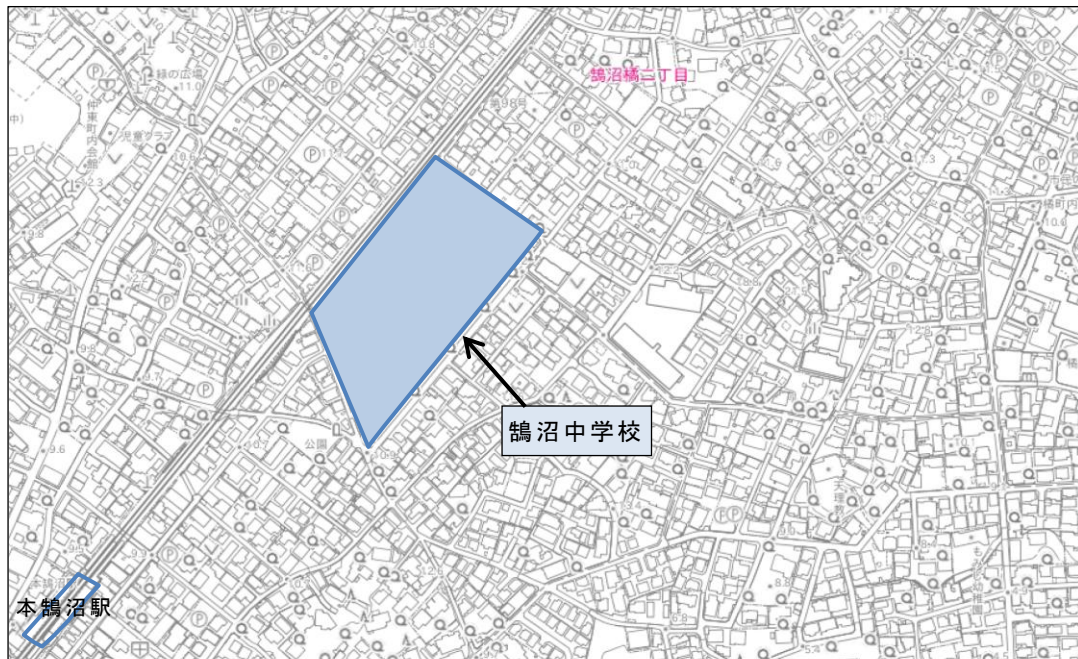
年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 3) ・再整備に向けた庁内検討	0	
	(R 4) ・地質調査	47,088	
	(R 5) ・基本実施設計（1年目）	45,132	
	(R 6) ・基本実施設計（3年目）	83,421	
R 7	・基本実施設計（4年目） ・事前家屋調査 ・テレビ電波調査	216,585	
R 8	・校舎棟建設工事（1年目） ・屋内運動場改修工事（1年目） ・工事監理委託（1年目）	1,898,106	
R 9	・校舎棟建設工事（2年目） ・屋内運動場改修工事（2年目） ・工事監理委託（2年目）	3,439,295	
R 1 0	・校舎棟建設工事（3年目） ・屋内運動場改修工事（3年目） ・工事監理委託（3年目） ・初度調弁 ・既存仮設校舎解体工事 ・既存校舎解体工事（1年目）	1,102,949	
R 1 1 以降	・既存校舎解体工事（2年目） ・外構グラウンド整備工事 ・事後家屋調査委託 ・テレビ電波調査委託	1,517,897	
供用開始予定	令和10年9月	総事業費見込み	8,350,473

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	8	辻堂小学校再整備
事業主管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	辻堂東海岸一丁目17番1号	
敷地面積	19,882㎡	
現状・課題	<p>辻堂小学校の敷地の一部は、津波浸水想定区域内に位置しています。主な校舎は、1986年（昭和61年）に建設されていますが、最も古い校舎は、1968年（昭和43年）に建設、屋内運動場は、1965年（昭和40年）に建設され、いずれも建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。学校規模は、過大規模で、現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、近年の教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけており、令和5年度から基本実施設計を実施しております。</p> <p>なお、過大規模の解消に向け、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」において、学区の見直しやその他の方策について、検討します。</p>	
コンセプト	<p>北校舎及び屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>	
施設規模	現況	校舎棟及び屋内運動場棟 6,675㎡
	計画	校舎棟 約9,600㎡ 屋内運動場棟 約1,200㎡
主な諸室（機能）	藤沢市立学校施設再整備基本方針における標準諸室	
複合化等 想定施設	放課後児童クラブ	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため、導入しません。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 3) ・ 過大規模解消に向けた検討	0	
	(R 4) ・ 過大規模解消に向けた検討 ・ 整備に向けた庁内検討	0	
	(R 5) ・ 基本実施設計（1年目） ・ 地質調査委託 ・ 敷地測量業務委託	66,414	
	(R 6) ・ 基本実施設計（2年目）	93,000	
R 7	・ 基本実施設計（3年目） ・ 事前家屋調査 ・ テレビ電波調査	185,956	
R 8	・ 校舎改築工事（1年目） ・ 屋内運動場改築工事（1年目） ・ 工事監理委託（1年目）	1,883,599	
R 9	・ 校舎改築工事（2年目） ・ 屋内運動場改築工事（2年目） ・ 工事監理委託（2年目）	3,767,199	
R 1 0	・ 校舎改築工事（3年目） ・ 屋内運動場改築工事（3年目） ・ 工事監理委託（3年目） ・ 長寿命化改修工事（1年目） ・ 初度調弁 ・ 既存仮設校舎解体工事 ・ 既存給食棟解体工事	1,796,648	
R 1 1 以降	・ 長寿命化改修工事（2年目） ・ 既存校舎解体工事 ・ 外構グラウンド整備工事等 ・ 事後家屋調査 ・ テレビ電波調査	1,517,619	
供用開始予定	令和10年9月	総事業費見込み	9,310,435

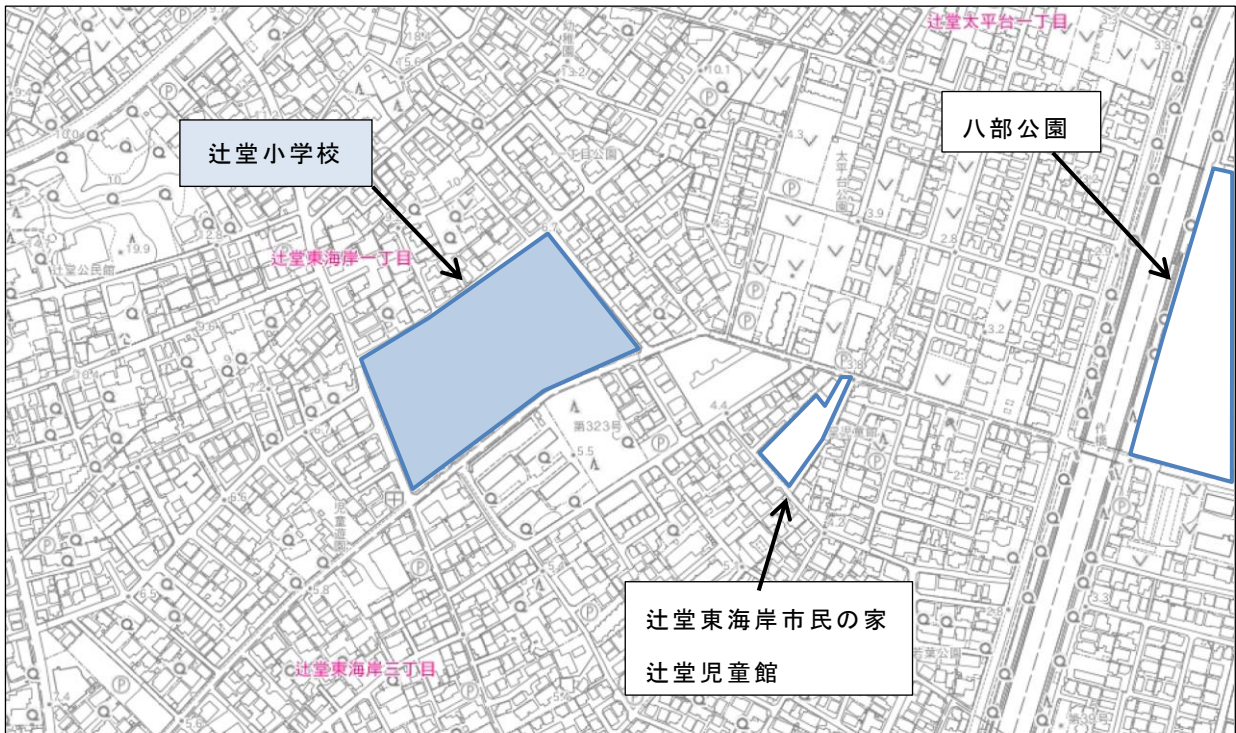
（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費）

※現在、基本実施設計業務中であり、スケジュール及び事業費の検討を行っているため、スケジュール及び事業費については、変更となります。

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	9	鵜洋小学校再整備
事業主管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	鵜沼桜が岡三丁目16番38号	
敷地面積	17,420㎡	
現状・課題	<p>鵜洋小学校は、最も古い校舎は、1960年（昭和35年）に建設、屋内運動場は、1965年（昭和40年）に建設され、いずれも建築後50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>	
コンセプト	<p>学校施設は、義務教育を行う場として、児童が安全・安心で快適に学習活動や学校生活を送るための環境であることはもちろん、防災上の観点からも、地域住民の指定避難所としての活用が求められていることから、地域の特性も活かしながら整備を進めます。</p> <p>【概要】</p> <p>北校舎の一部（普通教室棟）及び南校舎、屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。北校舎の一部（管理諸室棟）は、建築後40年程度で、比較的年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>	
施設規模	現況	校舎等 5,822㎡ 屋内運動場 632㎡ 仮設校舎 910㎡
	計画	校舎 9,100㎡ 屋内運動場 1,200㎡
主な諸室（機能）	藤沢市立学校施設再整備基本方針における標準諸室	
複合化等想定施設	放課後児童クラブ	

PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため、導入しません。
---------------------	---

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	・整備に向けた庁内検討	0	
R 7	・基本実施設計（1年目） ・学校用地表示登記等業務委託	23,771	
R 8	・基本実施設計（2年目） ・テレビ電波調査委託	94,796	
R 9	・基本実施設計（3年目）	263,863	
R 1 0	・事前家屋調査委託 ・仮設校舎建設工事 ・既存仮設校舎解体工事 ・校舎解体工事	558,000	
R 1 1	・校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・屋内運動場改築工事（1年目） ・工事監理委託（1年目）	2,817,000	
R 1 2	・校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・屋内運動場改築工事（2年目） ・工事監理委託（2年目） ・初度調弁 ・仮設校舎解体工事	1,903,000	
R 1 3	・外構グラウンド整備工事等 ・事後家屋調査委託 ・テレビ電波調査委託	160,000	
供用開始予定	令和12年12月	総事業費見込み	5,820,430

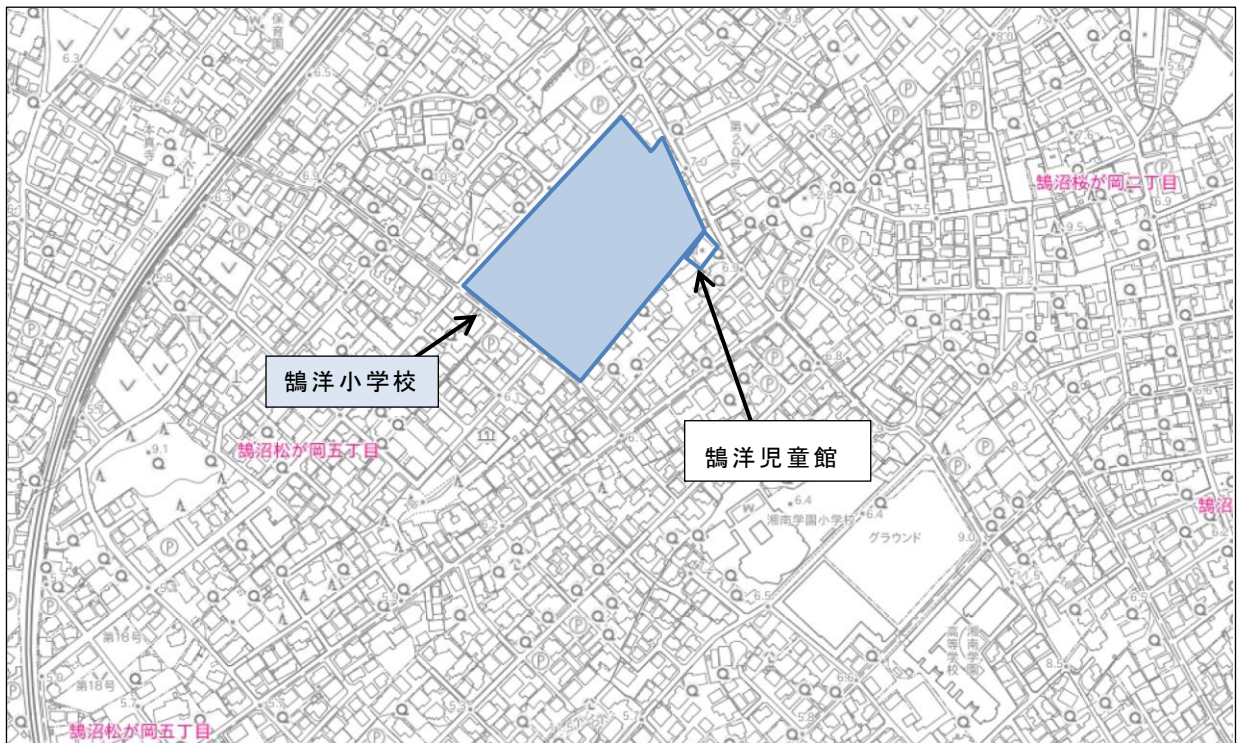
（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

※事業スケジュール・事業費については、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画時の事業スケジュール・事業費のため、今後、見直し作業により変更となります。

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	10	片瀬小学校再整備
事業主管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	片瀬二丁目14番29号	
敷地面積	12,487㎡	
現状・課題	<p>片瀬小学校は、最も古い校舎は、1964年（昭和39年）に建設、屋内運動場は、1969年（昭和44年）に建設され、いずれも建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。</p> <p>これらの状況から、学校施設再整備第1期及び第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として位置づけています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点から検討を進める必要があります。</p>	
コンセプト	<p>学校施設は、義務教育を行う場として、児童が安全・安心で快適に学習活動や学校生活を送るための環境であることはもちろん、防災上の観点からも、地域住民の指定避難所としての活用が求められていることから、地域の特性も活かしながら整備を進めます。</p> <p>【概要】</p> <p>北校舎及び南校舎東側、屋内運動場は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。南校舎西側及び管理諸室棟は、建築後40年程度で、比較的年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建替えを進めていきます。また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、放課後児童クラブとの複合化を検討します。</p>	
施設規模	現況	校舎等 5,183㎡ 屋内運動場 626㎡ 仮設校舎 412㎡
	計画	校舎 6,500㎡ 屋内運動場 1,100㎡
主な諸室（機能）	藤沢市立学校施設再整備基本方針における標準諸室	
複合化等想定施設	放課後児童クラブ	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くないため。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	・ 整備に向けた庁内検討	0	
R 7	・ 整備に向けた庁内検討	0	
R 8	・ 基本実施設計（1年目） ・ 地質調査委託	38,200	
R 9	・ 基本実施設計（2年目） ・ テレビ電波調査委託	49,350	
R 1 0	・ 基本実施設計（3年目）	63,450	
R 1 1	・ 事前家屋調査委託 ・ 仮設校舎建設工事 ・ 既存仮設校舎解体工事 ・ 校舎解体工事	377,000	
R 1 2	・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・ 屋内運動場改築工事（1年目） ・ 工事監理委託（1年目）	1,963,000	
R 1 3	・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・ 屋内運動場改築工事（2年目） ・ 工事監理委託（2年目） ・ 初度調弁 ・ 仮設校舎解体工事	1,334,000	
R 1 4	・ 外構グラウンド整備工事等 ・ 事後家屋調査委託 ・ テレビ電波調査委託	160,000	
供用開始予定	令和13年12月	総事業費見込み	3,985,000

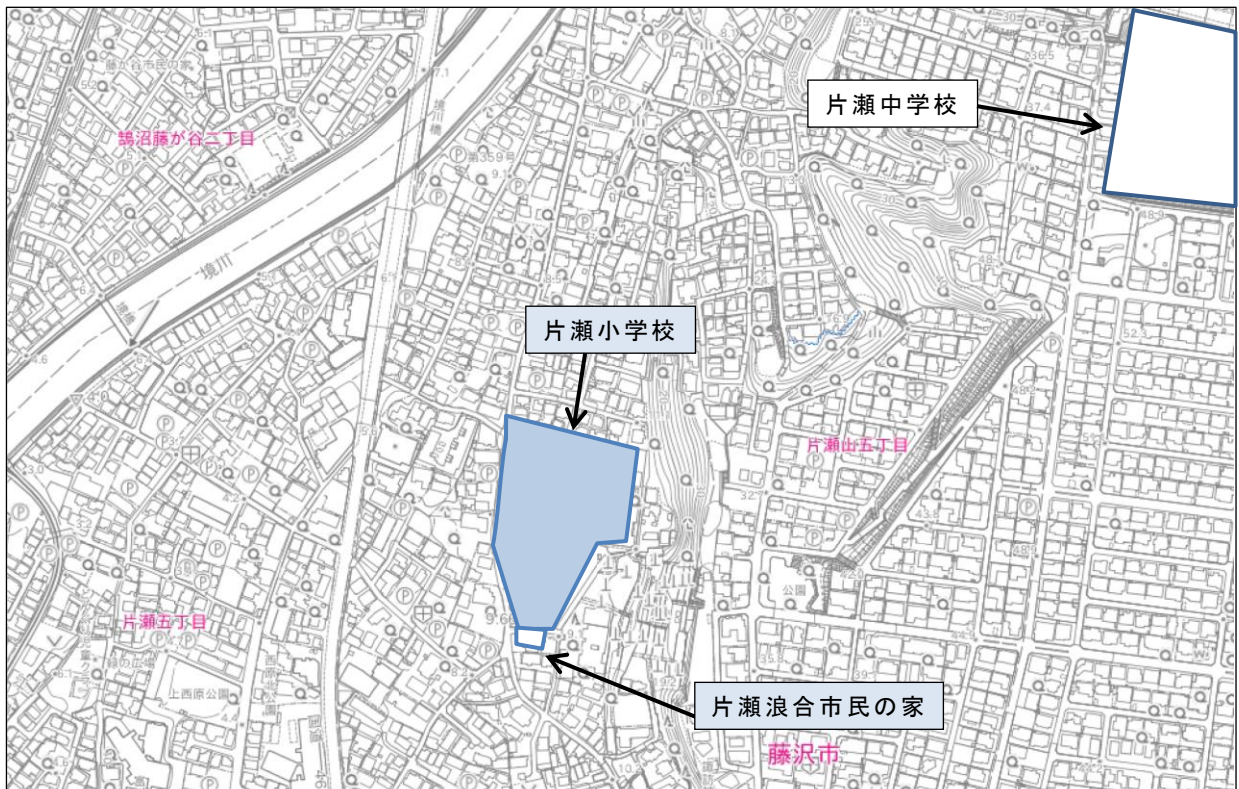
（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

※事業スケジュール・事業費については、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画時の事業スケジュール・事業費のため、今後、見直し作業により変更となります。

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	1 1	片瀬山市民の家再整備
事業主管課	市民自治部 市民自治推進課	
住所又は地番	片瀬山四丁目1080番150	
敷地面積	約1,298㎡	
現状・課題	片瀬山市民の家は、1976年（昭和51年）に建設された開設年度が最も早い施設のひとつです。開設後48年が経過し、老朽化が進んでいるため、地域住民から早急な建替えが要望されています。	
コンセプト	老朽化が進む施設を更新、バリアフリー化することにより地域住民が安全に安心して利用できる活動拠点を維持するとともに、駐車場を整備し、高低差のある片瀬地区において、より広く多くの方にご利用いただけるように再整備を行います。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	片瀬地区の地域コミュニティ機能を維持するため、また、公共施設の安全性確保の観点から再整備を進める必要があります。	
施設規模	現況	地積 : 485.36㎡ 延床面積 : 197.58㎡
	計画	地積 : 約750㎡ 延床面積 : 約250㎡
主な諸室（機能）	市民の家、駐車場、駐輪場	
複合化等 想定施設	—	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	BT0（サービス購入型）の可能性を検討します。	

想定事業スケジュール・想定事業費

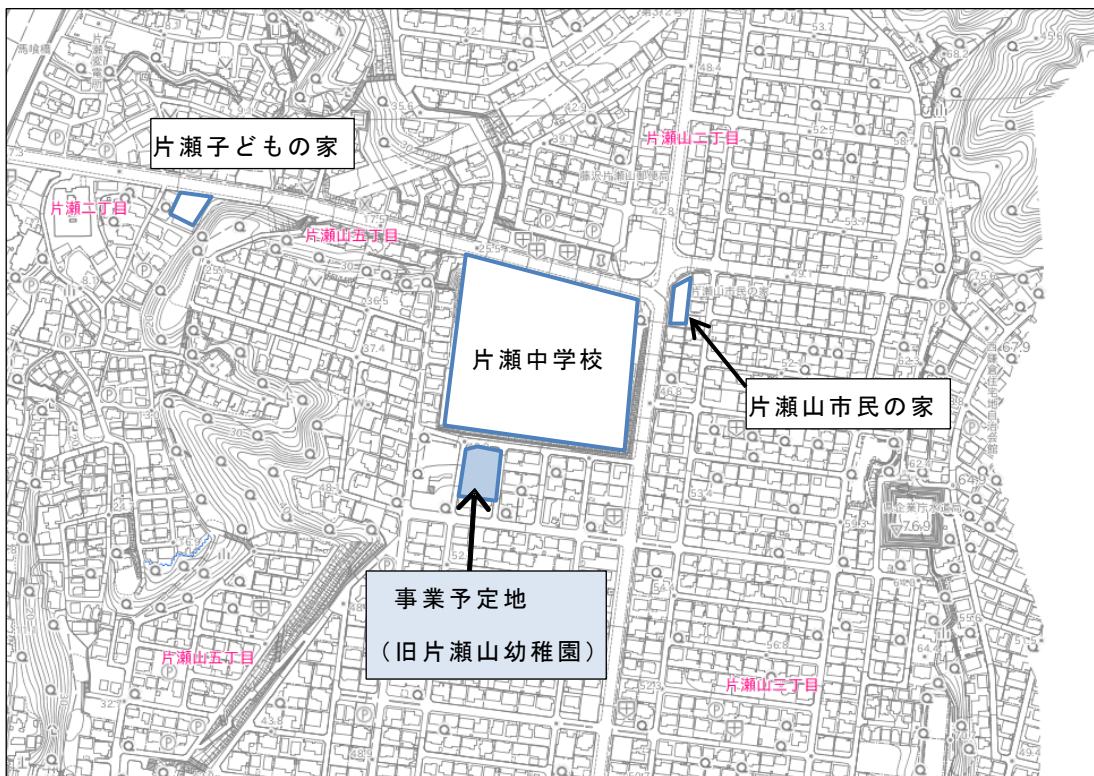
年度	主な事業項目	事業費（千円）
R6まで	・先行取得用地の管理 ・地域住民との協議	255,905
R7	・事業手法等の検討	0
R8～9	・基本設計、実施設計	16,500
R10	・施工、移転 ・供用開始	287,100
供用開始予定	令和10年度中	総事業費見込み 559,505

（事業費 R5以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	1 2	鵜沼市民センター等再整備
事業主管課	市民自治部 鵜沼市民センター	
住所又は地番	鵜沼海岸二丁目5328番1 他6筆	
敷地面積	5,246㎡	
現状・課題	<p>鵜沼市民センターの本館は、津波浸水想定区域内に位置する旧耐震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津波避難階段の設置等を行いました。老朽化が進んでいます。2003年（平成15年）に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手狭な状況であり、地域住民からも建替えが要望されています。</p>	
コンセプト	<p>①地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくり 津波に対する防災機能を強化し、指定緊急避難場所としての基準を満たすことで、災害からより多くの人命を守り、地域住民の安心・安全な暮らしを実現する施設</p> <p>②鵜沼地区における地域共生社会の実現 子どもから高齢者まで、様々な目的を持った方々が集い交流することで、地域コミュニティが活性化するとともに、地域共生社会の実現に寄与することができる施設</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民センターについては、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>	
施設規模	現況	<p>7,521㎡ （鵜沼市民センター2,804㎡） （駐輪場1,412㎡） （湘南なぎさ荘3,149㎡） （鵜沼南子ども家156㎡）</p>
	計画	6,420㎡
主な諸室（機能）	談話室（1～4）、文化活動室、創作実習室、ホール、和室、地域団体室、体育室等	
複合化等想定施設	市民図書室、地域包括支援センター、郷土資料展示室、子育て支援ルーム、湘南なぎさ荘、駐輪場、鵜沼南子ども家、第4分団器具置場・機動救急隊待機スペース	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	<p>基本構想の中で、他自治体における先行事例を調査し、必要に応じてサウンディング調査を実施することで、市民サービスやエリア価値の向上、財政支出の削減につながるような手法があるか、検討する。</p>	

想定事業スケジュール・想定事業費

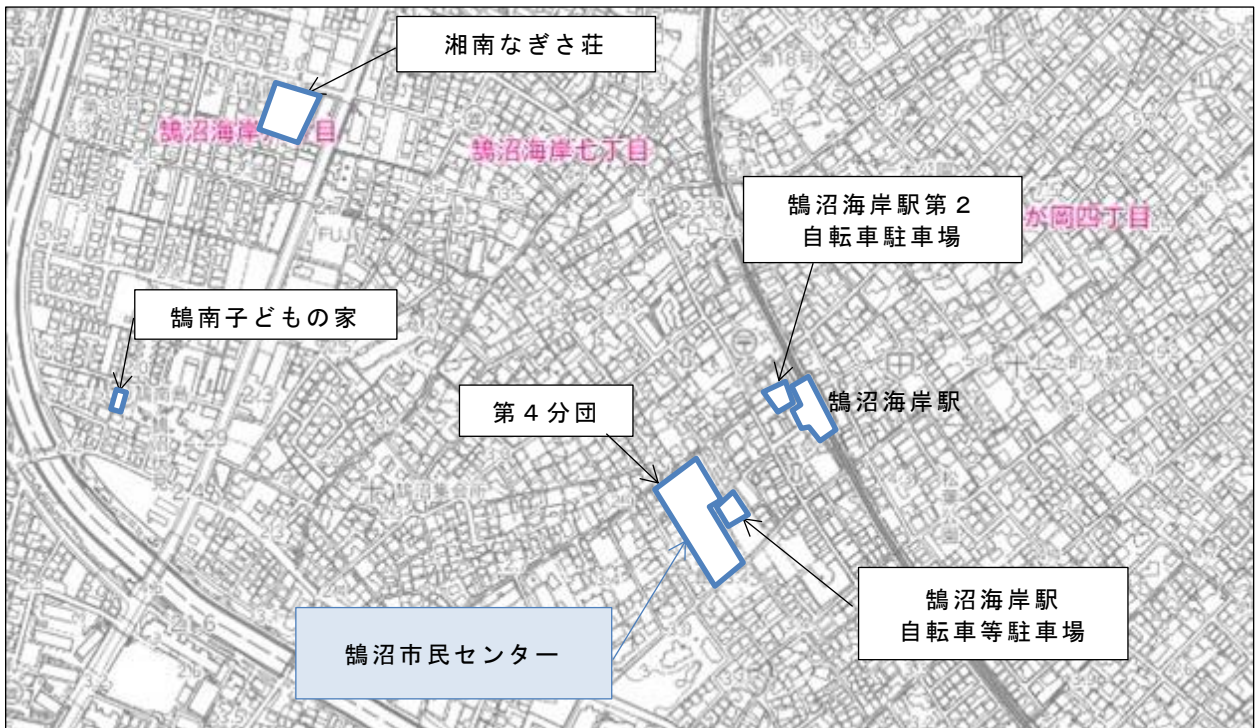
年度	主な事業項目		事業費（千円）
R 6 まで	(R 5) ・用地測量		7,911
	(R 6) ・基本構想		21,681
R 7	・基本・実施設計（1年目）		24,700
R 8	・基本・実施設計（2年目） ・事業用地取得 ・不動産鑑定		820,701
R 9	・基本・実施設計（3年目） ・事前家屋調査 ・第一期工事（1年目） ・工事監理委託		565,810
R 1 0	・第一期工事（2年目） ・工事監理委託		1,200,000
R 1 1	・第一期工事（3年目） ・駐輪場改修工事（1年目） ・工事監理委託 ・既存施設解体工事(鵜沼市民センター)(1年目)		1,827,400
R 1 2 以降	・第二期工事 ・駐輪場改修工事（2年目） ・駐輪場改修工事 ・工事監理委託 ・事後家屋調査 ・外構整備工事 ・既存施設解体工事(鵜沼市民センター)(2年目)		1,938,100
供用開始予定	・センター棟 令和11年 ・体育室棟 令和14年	総事業費見込み	6,406,303

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	13	藤沢宿歴史的建築物整備（旧桔梗屋）
事業主管課	計画建築部 街なみ景観課	
住所又は地番	藤沢一丁目750番1、同番4	
敷地面積	1,467.11㎡	
現状・課題	<p>旧桔梗屋の歴史的建築物（店蔵・主屋・文庫蔵）は、2020年（令和2年）10月に市の所有となりました。旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化を継承するとともに、地域の活力やにぎわいの創出を図るため、地域と連携した短期的な活用を図りながら、これまで現況調査や耐震診断等を実施しています。今後、歴史的建築物の保全及び公民連携による魅力的な活用を図ります。</p>	
コンセプト	<p>「歴史を感じる風景づくり」「回遊性のあるまちづくり」「地域資源の保全」を軸として、良質な街なみの形成に資するとともに、公民連携により魅力ある施設を整備します。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>敷地全体の一体的な整備に当たっては、「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の長寿命化」の観点から、歴史・文化的な価値を守りながら、長期間安全に保全・活用できる施設となるよう進めます。</p>	
施設規模	現況	396.93㎡（公簿） （店蔵119.00㎡、主屋178.57㎡、文庫蔵99.36㎡）
	計画	未定（活用事業者の提案内容に基づく）
主な諸室（機能）	未定（活用事業者の提案内容に基づく）	
複合化等想定施設	既存の近隣公共施設機能と重複しない機能の導入を前提に検討します。	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	公民連携による運営及び整備に向け検討しています。	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 2 まで) ・既存建築物及びその土地の寄附（維持管理）	1,064	
	(R 3) ・建物現況調査 ・地域との協働による活用	9,343	
	(R 4) ・事業用地の買戻し ・地域との協働による活用 ・地質調査 ・耐震診断・改修計画案検討	247,673	
	(R 5) ・活用事業者の選定に向けた取組 ・地域との協働による活用	14,139	
	(R 6) ・活用事業者の選定に向けた取組 ・地域との協働による活用	8,564	
	R 7	・活用事業者の公募・選定 ・保存活用計画の策定（R7～8）	20,440
R 8	・活用事業者との契約締結 ・活用事業者による耐震診断・補強等設計（うち市負担分） ・モニタリング・保存活用計画の策定	33,225	
R 9	・活用事業者による耐震診断・補強等設計（うち市負担分） ・モニタリング ・家屋調査（事前）	49,800	
R 1 0	・活用事業者による耐震診断・補強等設計（うち市負担分） ・活用事業者による耐震改修等工事（うち市負担分） ・モニタリング	60,400	
R 1 1	・活用事業者による耐震改修等工事（うち市負担分） ・モニタリング	84,900	
R 1 2	・活用事業者による耐震改修等工事（うち市負担分） ・モニタリング	61,550	
R 1 3	・家屋調査（事後）	15,000	
供用開始予定	令和13年1月	総事業費見込み	606,098

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7 以降：想定建設事業費）

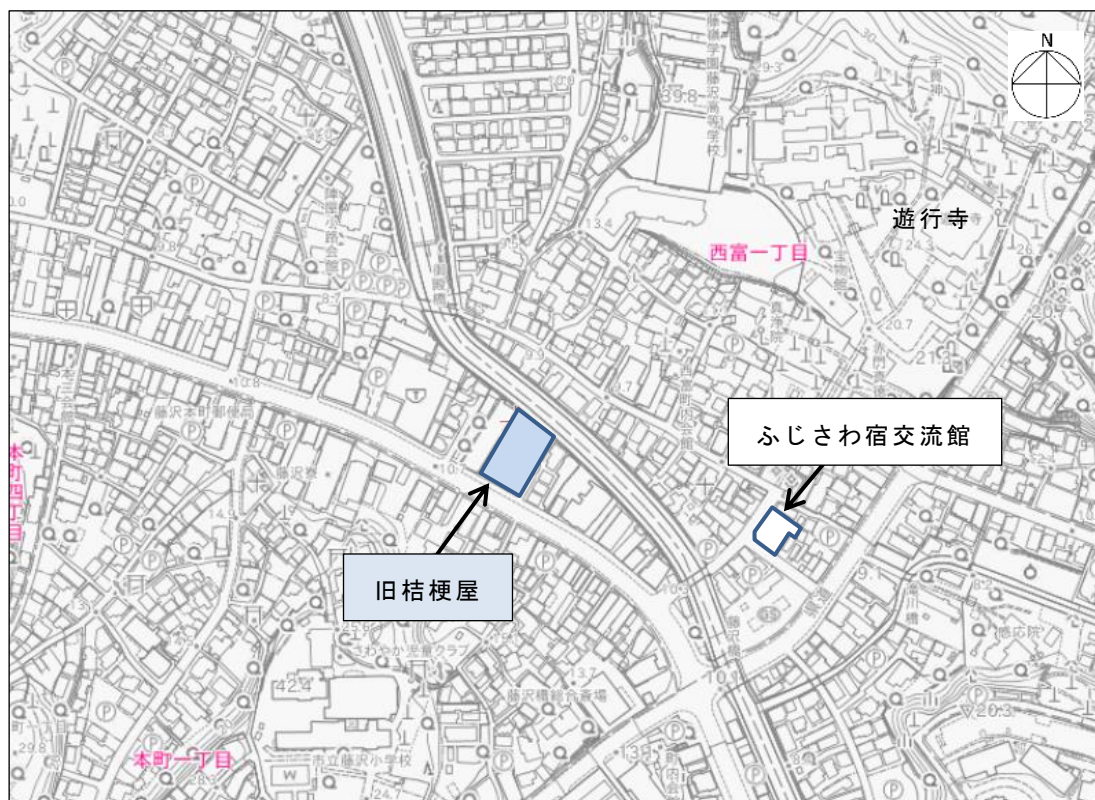
※R 8 以降の事業スケジュールは、活用事業者の提案により大きく変わる可能性があります。

[現況写真]



① 店蔵 ②主屋 ③文庫蔵（ともに国登録有形文化財）

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	14	長久保公園みどりの相談所再整備
事業主管課	都市整備部 みどり保全課	
住所又は地番	辻堂太平台二丁目13番35号	
敷地面積	34,051㎡（都市公園区域）	
現状・課題	<p>本公園は、都市緑化の推進拠点（都市緑化植物園）としての機能を有しており、開園以来、多くの市民等に利用されてきました。また、令和5年度からは、新たに「生物多様性センター」の機能を付加し、本市の緑を含む自然環境についての情報発信源として、機能の充実を図りました。</p> <p>しかしながら、本公園の中心施設である「みどりの相談所（生物多様性センター）」は建設から約35年が経過しており、施設の老朽化が進んでいるほか、授乳室及びキッズスペースを有していないなど、インクルーシブな施設利用ができていない状況にあります。また、現在2階建てで各諸室等の連続性がないため、講習会・展示などで柔軟性がもたせられないなど、発展的な活動に制約があることから、これを改善させる必要があります。</p>	
コンセプト	<p>『藤沢市生物多様性地域戦略』で課題としている生物多様性の認識不足（第0の危機）の解決に向けて、自然環境についての情報発信源である「みどりの相談所（生物多様性センター）」の機能を再構築した上で、普及啓発の取組を活性化させていくものです。普及啓発の中では、「人々の暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられている」など、生物多様性は人々の生活に密接に関わっていること、小さな取組が地球環境を守ることにつながることなどを発信していく必要があります。</p> <p>また、これらの取組は、『藤沢市気候非常事態宣言』で示した「みどり豊かな里山など、かけがえのない自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく」ことにつながるものです。</p> <p>さらに、指定管理者等との連携により、魅力的なコンテンツなどをきっかけに、今まで公園に来たことがない方々にも来園していただくことで、みどりと生きものの普及・啓発の裾野を広げられる可能性があると考えています。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した施設の再整備を進めます。	
施設規模	現況	693.9㎡
	計画	約670㎡

主な諸室 (機能)	事務室、図書室、展示ホール、温室、研修室、会議室、トイレ、キッズスペース、休憩スペース等
複合化等 想定施設	研修室等については、利用していない時間帯を対象として、市民開放を含めた多様な利用形態を検討します。
PPP（公民連携手法）導入 及び検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年（令和6年）7月から10月にかけて「長久保公園における民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査」を実施 ・本調査は、長久保公園の更なる魅力の向上や利用者の利便の向上を図ることを目的に、みどりの相談所の建替えに併せた民間活力導入（緑・生きものに関連した飲食・物販施設等を想定）の可能性を調査したもの ・調査の結果、民間事業者の投資規模などを考慮すると、魅力的な民間収益施設の事業展開は現時点では困難であると判断し、みどりの相談所の建替えや指定管理者の公募のタイミングなどを見据え、指定管理者による事業展開を中心に検討を進めていくもの

想定事業スケジュール・想定事業費

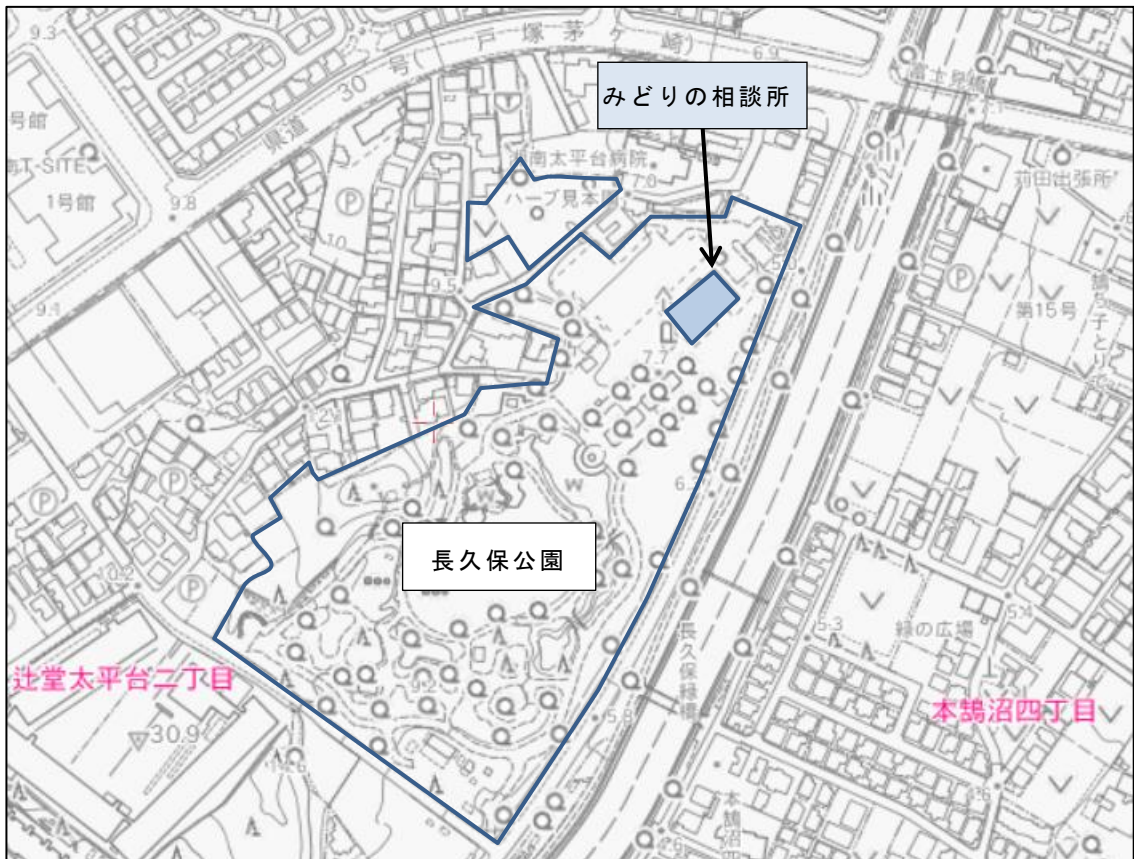
年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想等の検討（施設規模、ゾーニング等） ・民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査 ・長久保公園の魅力向上に向けたアンケート調査 	6,138	
R 7	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・地質調査 	24,649	
R 8	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 	21,073	
R 9	<ul style="list-style-type: none"> ・建替工事（新築工事） ・既存施設の解体工事・設計 	417,383	
R 1 0	<ul style="list-style-type: none"> ・建替工事（既存施設の解体工事） 	23,682	
R 1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯工事 	40,000	
供用開始予定	令和10年4月	総事業費見込み	532,925

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	15	大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設]
事業主管課	福祉部 福祉総務課	
住所又は地番	大庭3782番地	
敷地面積	368,700㎡	
現状・課題	<p>大庭台墓園立体墓地は、1995年（平成7年）に完成し、1階部分のみ内装仕上げ、墓所（納骨壇）の整備等を行い、供用開始されています。その後、市民ニーズにあわせて普通納骨壇、集合納骨壇、合葬納骨壇の整備を進め、2017年（平成29年）にすべての墓所の増設が完了し、現在、普通納骨壇3,884基・集合納骨壇816基・合葬納骨壇6,272基が整備されています。</p> <p>近年、立体墓地の利用申込者数が大幅に増加しており、早ければ令和7年度にも全区画が貸付終了となることが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。</p> <p>また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年（平成17年）に供用開始されており、この合祀するための施設（合祀墓）を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。</p>	
コンセプト	<p>市民の墓地需要に対応するため新立体墓地と、合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設（合祀墓）の一体的整備について計画を進めてきましたが、建設資材の高騰等の影響により建設費用が大幅に増大したことから、既存立体墓地合葬納骨壇からの改葬先となる合祀墓のみの建設へ計画を変更しました。建設工事は令和6年10月から着手しており、令和7年10月末迄に完了、令和7年度中に供用を開始する予定です。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>社会情勢の変化等により墓地のニーズが多様化する中、墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の新設・増設を検討します。</p>	
施設規模	現況	5,323.83㎡（立体墓地）
	計画	想定床面積 195.31㎡ 地上1階平屋建て 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
主な諸室（機能）	合祀スペース、納骨作業室、お参りスペース、花切場等	
複合化等 想定施設	—	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	非導入 大庭台墓園立体墓地再整備事業においては、大庭台墓園は敷地の大部分を占める平面墓地が既に利用されている等、民間事業者	

	の専門的な技術や経験の活用範囲が狭いこと及び運営の継続性の担保が困難となることから、P P P 導入は行わず、市直営による施設整備を行うものとします。
--	---

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）	
R 6 まで	(R 2 まで) ・基本構想	5,775	
	(R 3) ・地質調査・基本設計・実施設計	0	
	(R 4) ・地質調査・基本設計・実施設計	9,481	
	(R 5) ・建設費用の大幅な増加に伴い、立体墓地及び合祀墓の一体的再整備事業を一時中断し、合葬納骨壇からの改葬が必要となる合祀墓のみの建設へ計画を変更し、設計業務を進めました。	51,733	
	(R 6) ・合祀墓建設工事着手	16,523	
R 7	・合祀墓建設工事（10月末完成予定） ・合祀墓供用開始（令和7年度中）	289,455	
供用開始予定	令和7年度中	総事業費見込み	372,967

（事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	16	下水道施設再整備 [特別会計施設] (辻堂浄化センター、大清水浄化センター、各ポンプ場)
事業主管課	道路下水道部 道路下水道総務課・下水道施設課	
住所又は地番	辻堂西海岸三丁目3-1他	
敷地面積	-	
現状・課題	<p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年（昭和39年）であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能が不足している施設が多く、地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>さらには、気候変動の影響による浸水被害等への対策も必要となっています。</p>	
コンセプト	下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき、各施設の耐震化等を実施するとともに、浸水対策施設の具体化を図ります。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	下水道は、社会的共通資本として、最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、耐震性能が不足した施設の耐震対策工事等を実施します。また、施設の再構築に当たっては「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から、他の公共施設等の再整備状況も視野に検討を進めます。	
施設規模	現況	-
	計画	-
主な諸室（機能）	-	
複合化等 想定施設	-	
PPP（公民連携手法）導入及び検討状況	浄化センターの一部業務について、包括的民間委託を実施しており、今後さらなる公民連携（ウォーターPPP）の実施について、検討をすすめている。	

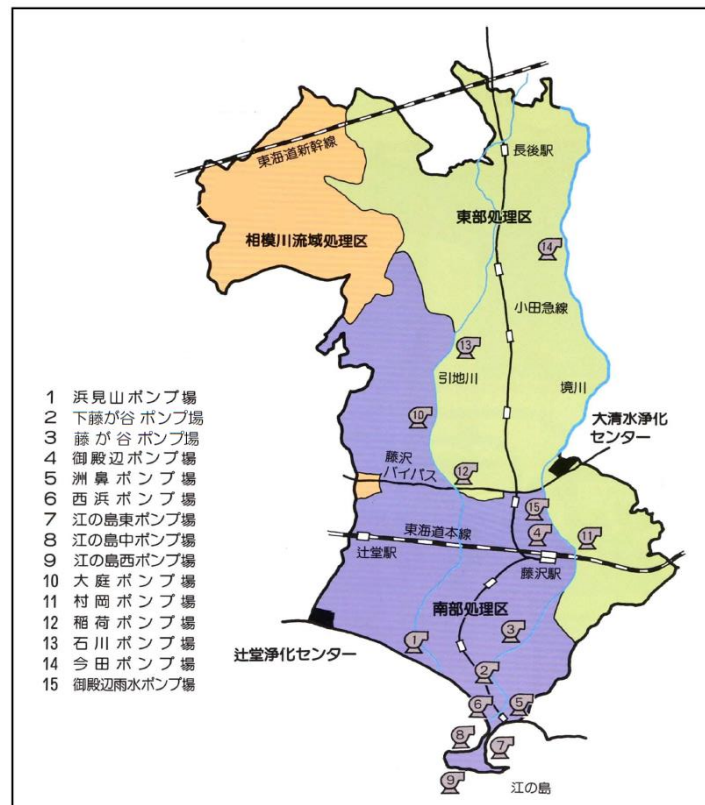
想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目	事業費（千円）
R6まで	辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築実施設計委託等	2,351,926
R7	鵜沼東部雨水ポンプ場ほか基本設計等	156,960

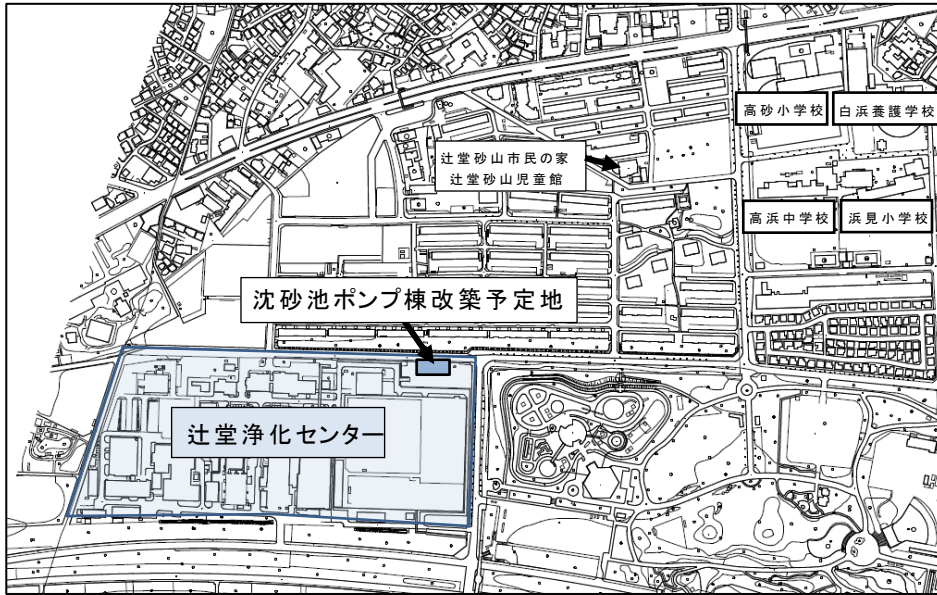
R 8	辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築工事 等	487,600
R 9	辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築工事 等	2,124,598
R 10	辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築工事	2,540,000
R 11以降	浜見山ポンプ場改築工事 等	(R 11から R 15) 22,305,000
供用開始予定	—	総事業費見込み 29,966,084

(事業費 R5 以前：決算額、R6：予算額、R7以降：想定建設事業費)

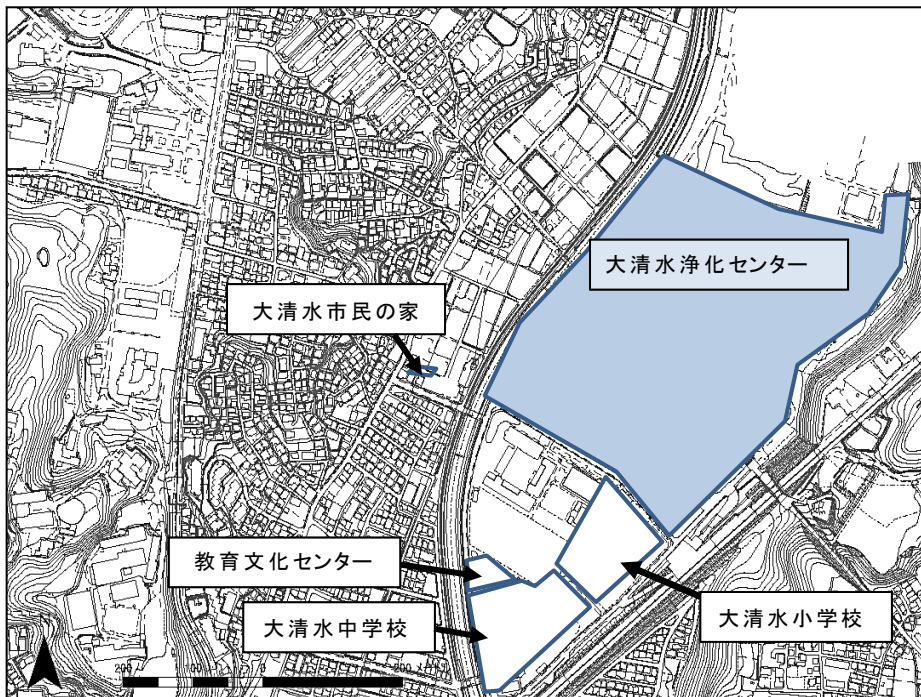
[位置図 (各ポンプ場)]



[位置図（辻堂浄化センター）]



[位置図（大清水浄化センター）]



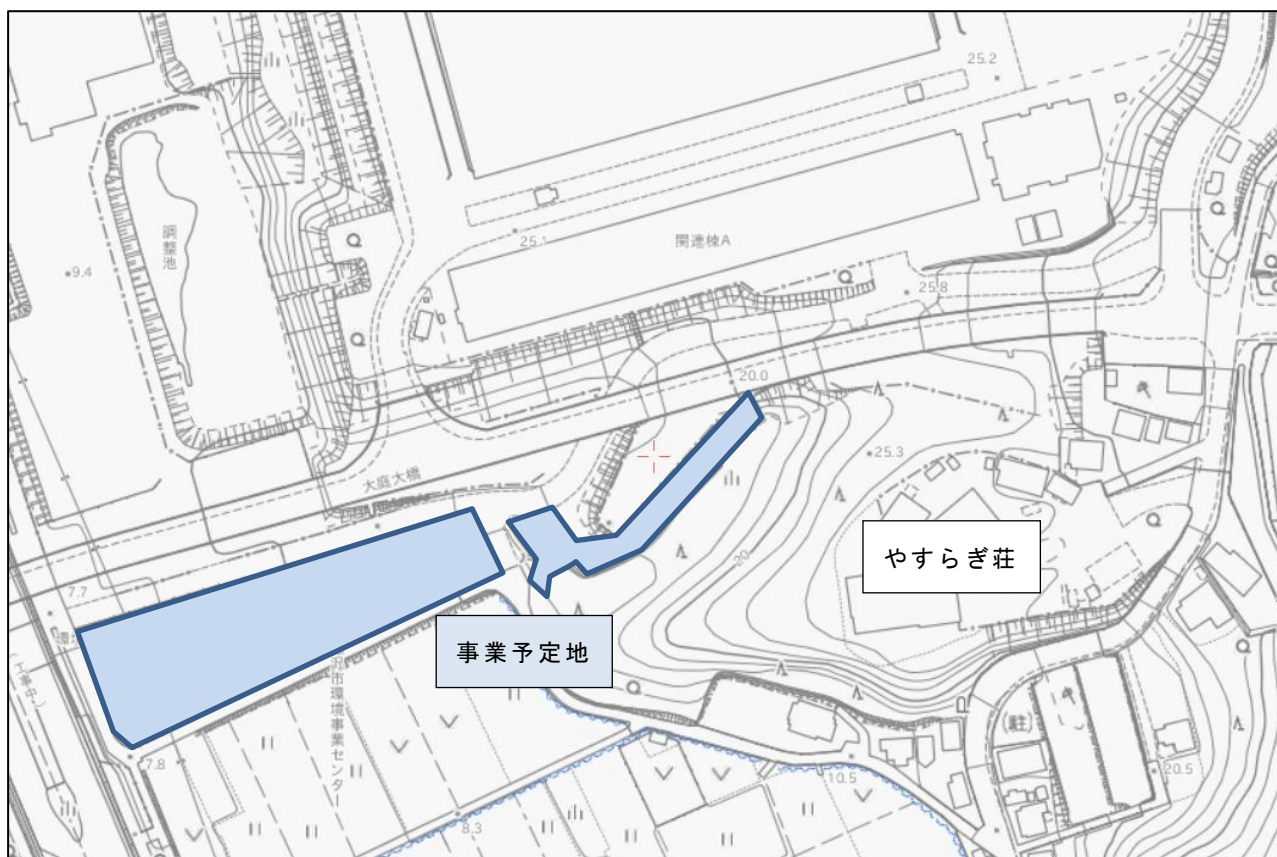
(実施・検討)	(番号)	(事業名)
実施	17	学校給食センター整備 (R8.3: 検討事業15から移行)
事業主管課	教育部 学校給食課	
住所又は地番	稲荷412-1、他	
敷地面積	5,266㎡ (整備敷地外の駐車場面積含む)	
現状・課題	<p>中学校給食の喫食率が上昇傾向にあり、委託事業者の供給体制がひっ迫してきています。また、本市の食数に対応可能な規模の調理工場が市内になく、調理後2時間以内で喫食するためには、配送時間に課題があることから事業者の確保が困難な状況にあります。</p>	
コンセプト	<p>給食センターの建設及び運営を行うことで、配送時間の課題を解決するとともに、上昇傾向の喫食率に対応し、安定的な供給体制を構築します。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>食育を推進するうえで、義務教育の9年間継続した全員給食が望ましく、センター方式とデリバリー方式を併用した、ランチボックス形式による中学校全員制給食の導入に向け、給食センターを整備します。</p> <p>整形地ではない限られた土地を生かして必要な施設機能や配置等を精査し、最大限に活用できる適正な規模・手法を検討します。</p> <p>近隣に同種施設がないため、統廃合の可能性はありません。</p> <p>同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。</p>	
施設規模	現況	建築面積 1,282㎡ (南部収集事務所)
	計画	建築面積 約1,580㎡ 延床面積 約3,210㎡
主な諸室(機能)	調理室、下処理室、盛付室、検収室、洗浄室、アレルギー室、和え物室、精米室、炊飯室、容器保管室、食品庫、ボイラー室、更衣室、事務室、休憩室、倉庫ほか	
複合化等 想定施設	—	
PPP(公民連携手法) 導入及び検討状況	PFI(BTO)方式により実施予定	

想定事業スケジュール・想定事業費

年度	主な事業項目		事業費（千円）
R 7	・整備に向けた庁内検討 ・公民連携手法の導入検討		7,579
R 8	・アスベスト調査 ・プロポーザル		25,801
R 9	・基本設計、実施設計、解体工事、配膳室改修		26,378
R 10	・実施設計、解体工事、建築工事		16,500
R 11	・建築工事		4,391,710
R 12	・4月から事業開始		729,029
供用開始予定	令和12年4月	総事業費見込み	13,742,966

（事業費 R7：予算現額、R8 予算額、R9以降：想定建設事業費）

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討) 実施	(番号) 1 8	(事業名) 少年の森再整備事業 (R 8. 3 : 実施事業 1 6 から移行※移行に際し事業名称変更)
事業主管課	子ども青少年部 青少年課	
住所又は地番	打戻 2 3 4 5 番地	
敷地面積	95, 287. 07 m ²	
現状・課題	<p>少年の森園内の施設のうち、管理棟については築 45 年経過しており、老朽化が進んでいます。またトイレについては、屋外用の簡易的なトイレが設置されており、臭いへの対策や手洗い場などの衛生面の整備が求められています。</p> <p>さらに屋外施設についてもアスレチックの安全性やため池の汚れ等が見られる他、駐車場の分かりづらさや台数不足等が見られます。これらの課題を解消するために園内施設について、再整備の検討を進める必要があります。</p>	
コンセプト	<p>出逢いを通して“発見・わくわく”が生まれる場所「エウレカの森」</p> <p>持続可能な施設となるためには、受動的なサービス利用に留まらず、活用や再生など能動的・主体的に関わってくれる市民・事業者等を巻き込み、「共に作っていく」ということができるような自由度の高い運営の仕組みが必要です。「人や自然環境との多様な出逢い」を通じて、「発見・わくわく」を感じられるフィールドであり続けることが、リピート率の向上と体験を通じた創造につながります。また、体験を通じた創造には「ひらめき」が重要であり、それが次の活動や展開の源泉になっていきます。そこで、人や環境との出逢いのなかにたくさんのエウレカ体験がある施設となることを目指し、再整備コンセプトを「エウレカの森」と設定しました。</p> <p>※エウレカとは 何かを発見・発明したことを喜ぶときに使われる感嘆詞です。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>少年の森は様々な野外活動の場を提供し、心身の健全な発達を図ることを目的に設置しており、施設内のアスレチックコースや木製遊具、キャンプ場、宿泊研修施設など、多くの青少年団体や青少年育成団体、学校、市民に利用されています。今後も周辺地域との連携などによる北部地域全体の活性化のためにも少年の森は必要な施設となっています。</p> <p>必要な施設機能や配置等を精査し、適正な規模を検討します。既に築 45 年を経過しているため、延命化の可能性はありません。近隣に同種施設がないため、統廃合の可能性はありません。</p> <p>同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性は低いですが、少年の森再整備基本方針等と調和する施設の場合、機能集約することも選択肢の一つとして検討しています。</p>	

施設規模	現況	敷地全体：95,287.07 m ² 延床面積：299.56 m ² （管理棟）
	計画	敷地全体+事業用地化する道路・水路部分：103,189.93 m ² 延床面積：1,150 m ² （管理棟）
主な諸室 （機能）	管理棟、宿泊棟、炊事棟エリア、営火場・創作広場エリア、東屋、 トイレ棟、駐車場、アスレチックエリア	
複合化等 想定施設	—	
PPP（公民連 携手法）導入 及び検討状況	住民の多様化するニーズに、より効果的かつ効率的に対応する ために、基本的な運営方針は市が担いつつ、民間の能力を活かした 管理運営を行える指定管理者制度を採用することとします。	

想定事業スケジュール・想定事業費

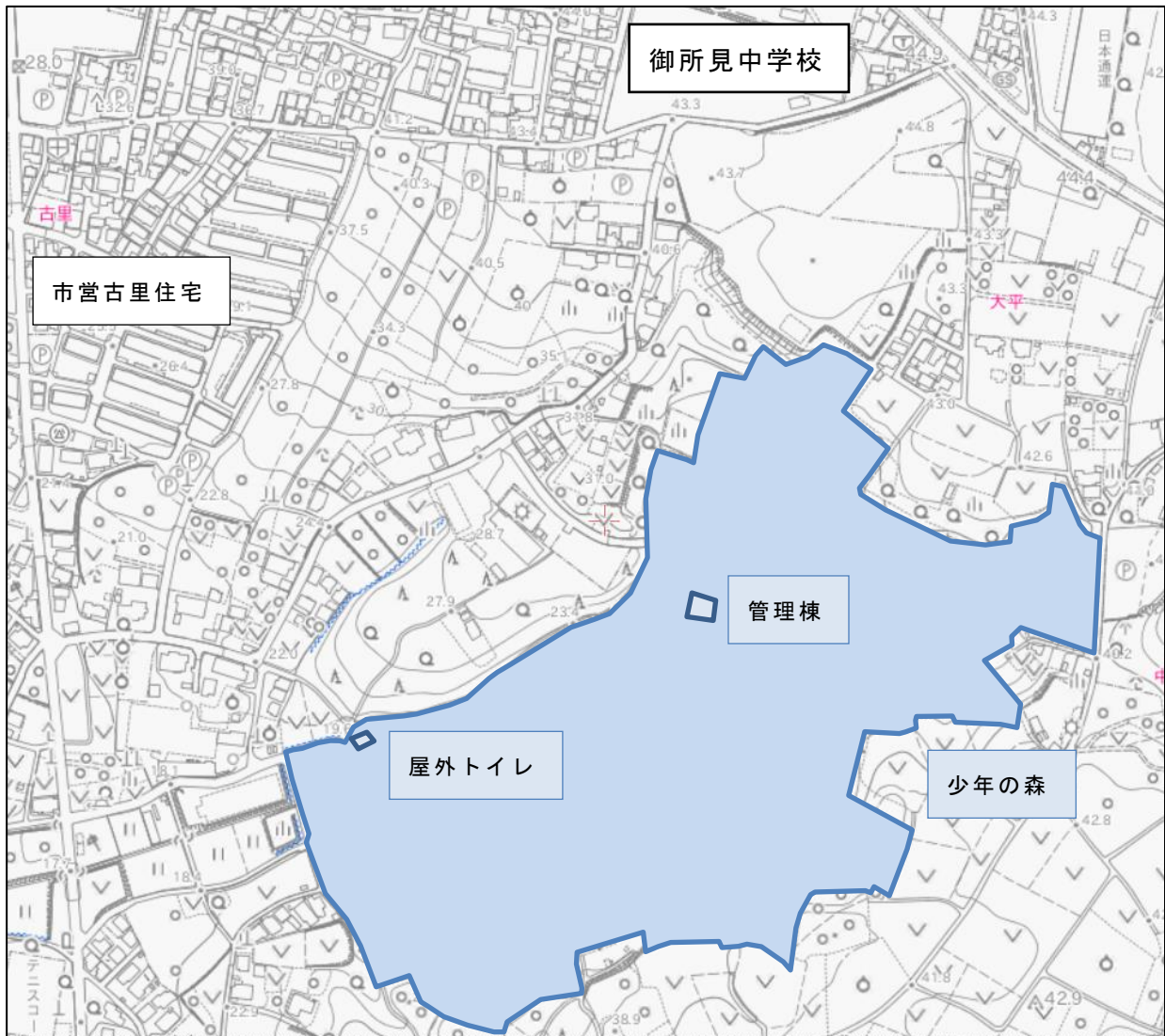
年度	主な事業項目	事業費（千円）
R 6 まで	（R 5）基本方針 （R 6）基本構想	15,796
R 7	・基本計画	26,477
R 8	・敷地測量業務委託 ・運営・維持管理計画策定業務委託 ・基本・実施設計	85,785
R 9	・基本・実施設計	159,375
R 1 0	・基本・実施設計 ・工事施工 ・開業準備	1,701,347
R 1 1	・工事施工 ・開業準備	1,555,500
供用開始予定	令和12年度中	総事業費見込み 3,544,280

（事業費 R6 以前：決算額、R7：予算現額、R7：予算額、R9以降：想定建設事業費）

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(7) 検討事業 (R 8. 3 改定)

検討事業	事業名	ページ	
	①	文化財収蔵庫再整備	P 73
	②	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	P 76
	③	太陽の家再整備	P 79
	④	南消防署苅田出張所 (第 5 分団) 再整備 (自家用給油所等)	P 82
	⑤	北消防署善行出張所再整備	P 84
	⑥	北消防署御所見出張所 (第 30 分団) 再整備	P 86
	⑦	明治中学校再整備	P 88
	⑧	藤沢小学校再整備	P 91
	⑨	明治小学校再整備	P 94
	⑩	特別支援学校適正配置整備事業 (白浜養護学校過大規模化解消事業)	P 97
	⑪	藤沢聖苑再整備	P 100
	⑫	北部環境事業所 1 号炉再整備	P 102
	⑬	北部環境事業所し尿処理施設再整備	P 104
	⑭	市営住宅再整備	P 106
	⑮	欠番 (学校給食センター整備は実施事業⑰に移行)	—
	⑯	欠番 (少年の森管理棟再整備は実施事業⑰に移行)	—
⑰	藤沢市民病院西館等再整備 [特別会計施設]	P 109	

(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	1	文化財収蔵庫再整備
施設所管課	生涯学習部 郷土歴史課	
住所又は地番	検討中 (石川 3 9 8 4 番 4 他 ※当初計画のもの)	
敷地面積	検討中 (3, 128. 92 m ² ※当初計画のもの)	
延べ面積	現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 収蔵庫 (903. 4 m²) ・ 御所見収蔵庫 (383. 5 m²) ・ 仮収蔵施設 (旧村岡保育園 (1307. 79 m²中 367 m²使用)) ・ 仮収蔵施設 (旧南市民図書館 (1293. 85 m²中 400 m²使用)) <p style="text-align: right;">計 2053. 9 m²</p>
現状・課題	<p>現在収蔵品を保管管理している収蔵庫のうち、第 2 収蔵庫、御所見収蔵庫、及び仮収蔵施設 (旧村岡保育園・旧南市民図書館) については、築 40 年を超える施設もあり雨漏りや電気設備の不調などのため、収蔵品を適正に保管できない状況が続いています。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

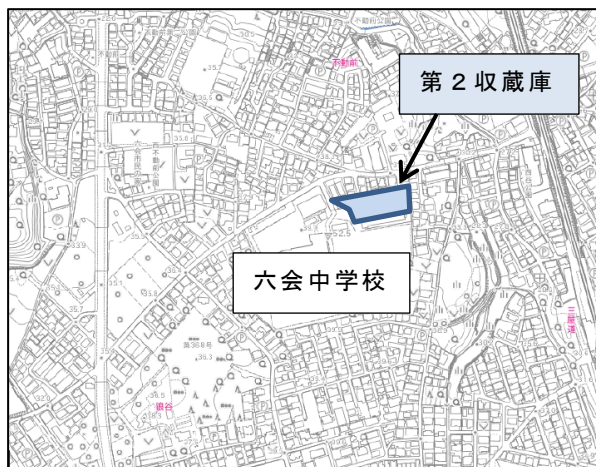
機能の必要性 (任意施設)	文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、活用することができる施設が必要です。
施設規模 の検討	収蔵スペースは、仮収蔵施設における収蔵品の整理も踏まえ、検討します。
延命化の検討	—
統廃合の検討	近隣に同種施設がない文化財収蔵庫のため、統廃合は不可 (複数の文化財収蔵庫の集約は実施)
複合化の検討	同時期に建替えを検討している施設がなく、また文化財の収蔵庫としての性質から、他施設との複合化は不可
機能集約 の検討	展示機能と文化財収蔵機能を備えた施設とする予定で、民間賃貸施設との機能集約は不可 (建築物についてはリースの検討の余地あり)
建設中の 代替機能	<p>現在使用中の収蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 収蔵庫 (903. 4 m²) ・ 御所見収蔵庫 (383. 5 m²) → 「旧村岡市民センター」に移転予定 ・ 仮収蔵施設 (旧村岡保育園 (1307. 79 m²中 367 m²使用)) <p>→ 収蔵品の整理を行い、御所見収蔵庫へ移転予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮収蔵施設 (旧南市民図書館 (1293. 85 m²中 400 m²使用)) <p>→ 生活文化拠点再整備事業に伴う解体工事のため、令和 7 年度中に空き施設となる「旧村岡市民センター」に移転予定</p>

想定事業スケジュール

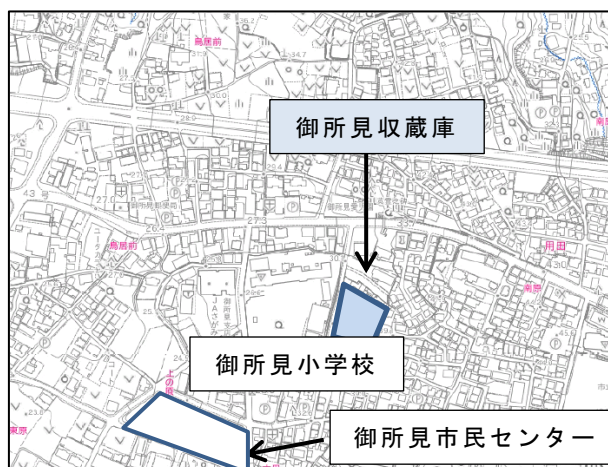
年度	主な事業項目
R 6 まで	<p>(R 2 以前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管施設整備方針の検討 ・再整備に向けた庁内検討 <p>(R 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト事前調査 ・廃棄物搬出処理 <p>(R 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管資料移動 ・第1収蔵庫・旧あずま保育園解体工事 <p>(R 5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮収蔵施設（旧村岡保育園・旧南市民図書館）の整備及び維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・機能の充実を図るという点に留意し、現在の建設予定地が適正であるかも含め、見直しの検討を行う。 <p>(R 6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮収蔵施設（旧村岡保育園・旧南市民図書館）の整備及び維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・家屋事後調査 ・機能の充実を図るという点に留意し、現在の建設予定地が適正であるかも含め、見直しの検討を行う。
R 7	<ul style="list-style-type: none"> ・仮収蔵施設（旧村岡保育園・旧南市民図書館）の維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・収蔵品の移送 （埋蔵文化財関係資料を旧南市民図書館から旧村岡市民センターへ） ・新収蔵庫整備計画策定（R 7-R 9 の3 年）
R 8	<ul style="list-style-type: none"> ・仮収蔵施設（旧村岡保育園・旧村岡市民センター）の維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・収蔵品の移送（民俗関係資料を旧村岡保育園から御所見収蔵庫へ） ・新収蔵庫整備計画策定（R 7-R 9 の3 年）
R 9	<ul style="list-style-type: none"> ・仮収蔵施設の維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・新収蔵庫整備計画策定（R 7-R 9 の3 年）
R 1 0 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・新収蔵庫設計（基本設計、実施設計） ・仮収蔵施設の維持管理 ・仮収蔵施設における収蔵品の整理 ・新収蔵庫建設工事着手（2 年予定） ・新収蔵庫運用（供用開始） ・収蔵品の移送（各収蔵庫から新収蔵庫へ） ・仮収蔵施設（旧村岡保育園）解体工事及び家屋調査（事前・事後）
供用開始予定	令和12年度以降

[位置図 (周辺地図)]

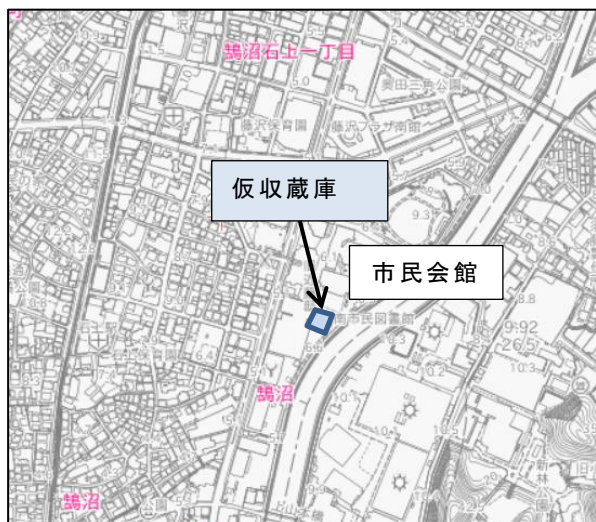
[第2 収蔵庫]



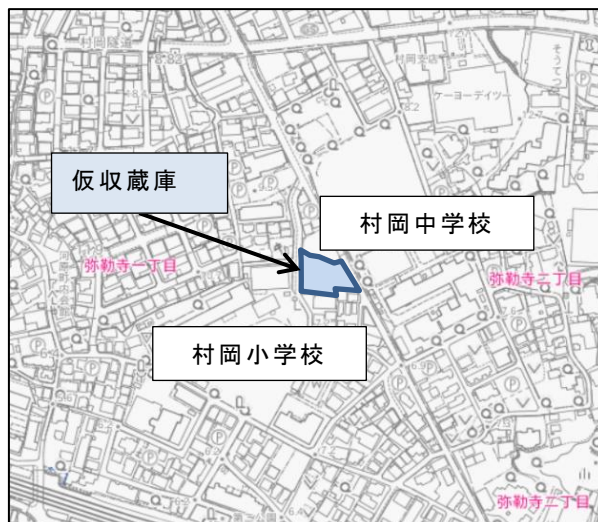
[御所見収蔵庫]



[仮収蔵施設 (旧南市民図書館)]



[仮収蔵施設 (旧村岡保育園)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	2	老人福祉センターやすらぎ荘再整備
施設所管課	福祉部 高齢者支援課	
住所又は地番	稲荷586番地	
敷地面積	7,600.91 m ²	
延べ面積	現況	1,808.9 m ²
現状・課題	老人福祉センターやすらぎ荘は、1969年（昭和44年）7月に開設された施設で、既に55年を経過していることから老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較しても、バリアフリー未対応であることや、運動浴室の未設置など、機能面、設備面が課題となっています。	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

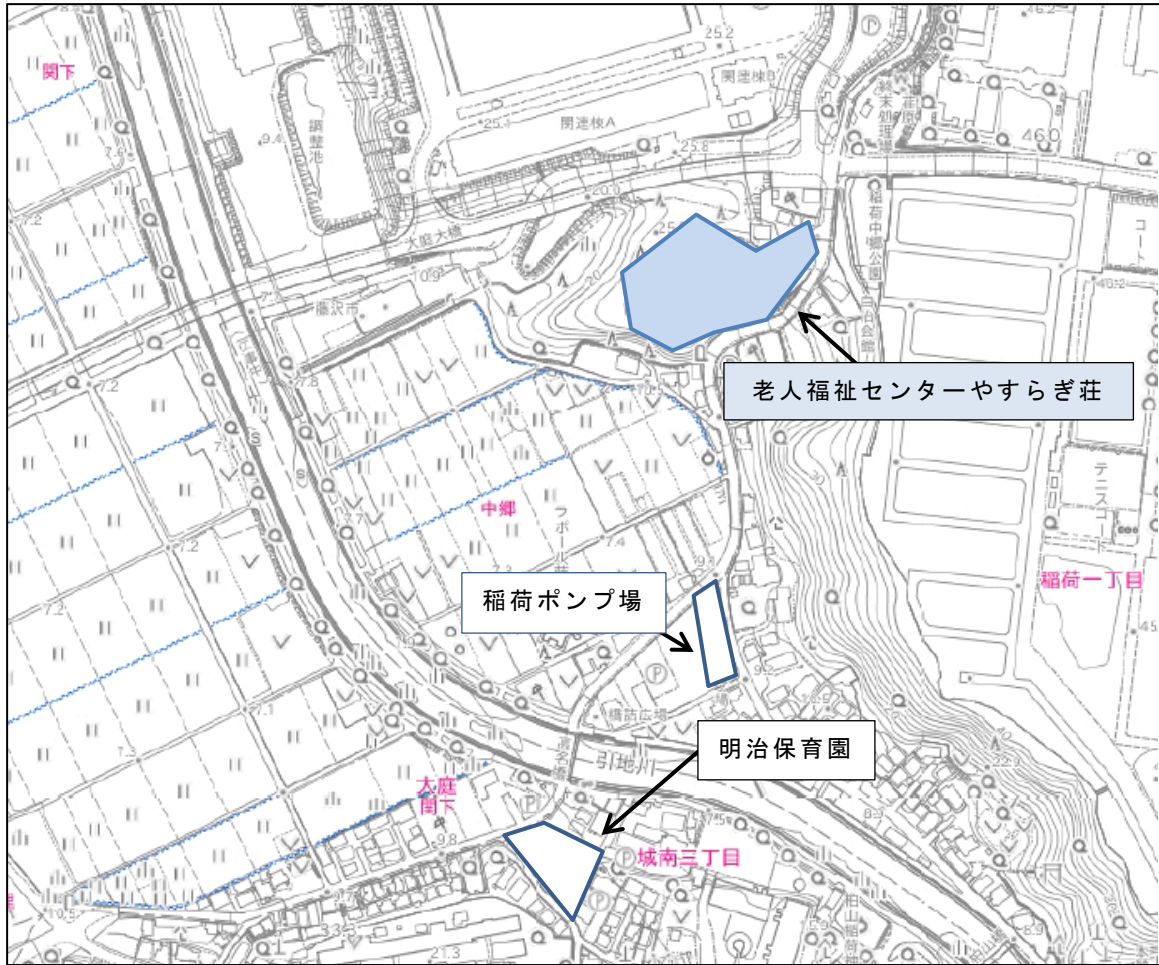
機能の必要性 （任意施設）	老人福祉センターについては、現在市内の北部・中部・南部に3館を配置し、高齢者の生きがいと健康づくりのための拠点施設として様々な事業を展開し、高齢者に孤独を感じさせない、孤立させない「居場所」として必要な機能を備えています。
施設規模 の検討	年々高齢化率が高くなっていく中、老人福祉センターの利用者数はピークであった平成23年度と比べ、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり6割減少しています。利用者数は減少傾向にあることや、高齢者のライフスタイルの変化及び社会情勢の影響などを踏まえて施設の検討を行っていく必要があります。
延命化の検討	既に築55年を経過しているため、延命化の可能性はありません。
統廃合の検討	第3期短期プランから検討事業に位置づけ、利用者数が減少傾向である状況や施設の維持管理・運営に係るコスト削減の考え方を踏まえ、整理を進める必要があります。
複合化の検討	今後の整備に当たっては、近隣にある施設や今後建替えを検討している施設との複合化の可能性も含め、整理を進めていきます。
機能集約 の検討	民間賃貸施設との機能集約の可能性も含めて、検討していきます。
建設中の 代替機能	老人福祉センター「こぶし荘」及び「湘南なぎさ荘」

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R6まで	(R2以前) ・法面工予備・詳細設計委託、現況・測線測量委託（平成29年度） ・斜面地対策工事に伴う建物等事前調査委託（平成30年度） ・斜面地対策工事（平成30年度）

	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地対策工事（令和元年度） ・斜面下木剪定作業（令和２年度） ・斜面地対策工事に伴う測量委託（令和２年度） （R 3～R 6） ・「やすらぎ荘の今後について」利用者説明（令和６年度） ・「老人福祉センターのあり方及び今後の方向性について」議会報告（令和６年度）
R 7	議会等からの意見をもとに検討
R 8	－
R 9	－
R 1 0	－
R 1 1以降	－
供用開始予定	未定

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	3	太陽の家再整備
施設所管課	福祉部 障がい者支援課	
住所又は地番	鶴沼海岸六丁目6番12号	
敷地面積	6,304 m ²	
延べ面積	現況	4,713 m ²
現状・課題	<p>「太陽の家」は、障がい児・者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設、障がい者の社会参加を目的とした通所施設及び障がい児・者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>また、平成16年度からは指定管理制度を導入し、社会福祉法人光友会が、しいの実学園（児童発達支援センター）、藤の実学園（生活介護事業）、放課後等デイサービス事業等を同施設で実施しており、本市の障がい者福祉の拠点施設としての役割を果たしています。</p> <p>しかし、当施設は昭和50年に旧耐震基準で建設されており、建屋の老朽化が進んでいる為、再整備を行う必要があります。再整備に当たっては、現在地が洪水浸水想定地域に位置することや、建物が地域住民の災害時の避難施設に指定されていること等があり、事業実施には当該地で建替えるか、他の候補地へ移転して実施するのか複合的な観点から判断し、建設予定地の選定を行う必要があります。</p> <p>また、現在は指定管理事業として施設運営を行っていますが、今後の運営手法についても改めて再考する必要があります。</p> <p>これらの状況を踏まえ、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備について検討しています。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

機能の必要性 (任意施設)	太陽の家では、重度の障がいがある方の受け入れを中心に行っています。民間の障がい福祉サービス事業所では規模、支援内容等で対応が困難であることから、機能の継続が必要と考えます。
施設規模 の検討	障がい者数の増加、主たる介護を行う家族の高齢化が進んでおり、日中のレスパイトとしても求められる事業であるため、現状の維持が必要と考えられます。また、医療的ケアの対応等から機能の拡充が必要となります。
延命化の検討	既に築50年を経過しているため、延命化の可能性はありません。
統廃合の検討	同種施設はないため、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	医療や介護に係る施設等と複合化を行い、安心して通所できる環境の整備、福祉サービスの拠点となるような施設が必要と考えます。

機能集約の検討	現在、民間施設を賃借して実施している機能について、集約の可能性を検討します。
建設中の代替機能	音や振動により体調に影響がある利用者に配慮するため、現在の建物を利用しながら、新施設を移転整備することが望ましいものと考えます。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 6 まで	(R 2 以前) 運営方針の検討 ・施設利用者・保護者へのアンケートを実施 ・指定管理者である社会福祉法人光友会との意見交換を実施 (R 3) 庁内検討 ・関係各課との意見交換 子ども家庭課、危機管理課、選挙管理委員会等 (R 4) 運営方針の検討 庁内検討 ・関係各課との意見交換 子ども家庭課、危機管理課、選挙管理委員会等 (R 5～R 6) 運営方針の検討 庁内検討 1 関係各課との協議・調整 2 指定管理者との協議
R 7～R 10	運営方針の検討 庁内検討 1 関係各課との協議・調整 2 指定管理者との協議
R 11以降	運営方針の検討 庁内検討 1 関係各課との協議・調整 2 指定管理者との協議
供用開始予定	未定

(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	4	南消防署苅田出張所（第5分団）再整備 （自家用給油所等）
施設所管課	消防局 消防総務課	
住所又は地番	本鵠沼四丁目3番1	
敷地面積	1,194 m ²	
延べ面積	現況	440 m ²
現状・課題	南消防署苅田出張所は、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両等への専用給油所の設置の検討が課題となっています。また、再整備に当たっては、現庁舎が幹線道路沿いで立地が良好なため、同一敷地での建替えを想定しており、その際の仮設用地活用について検討の必要があります。	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

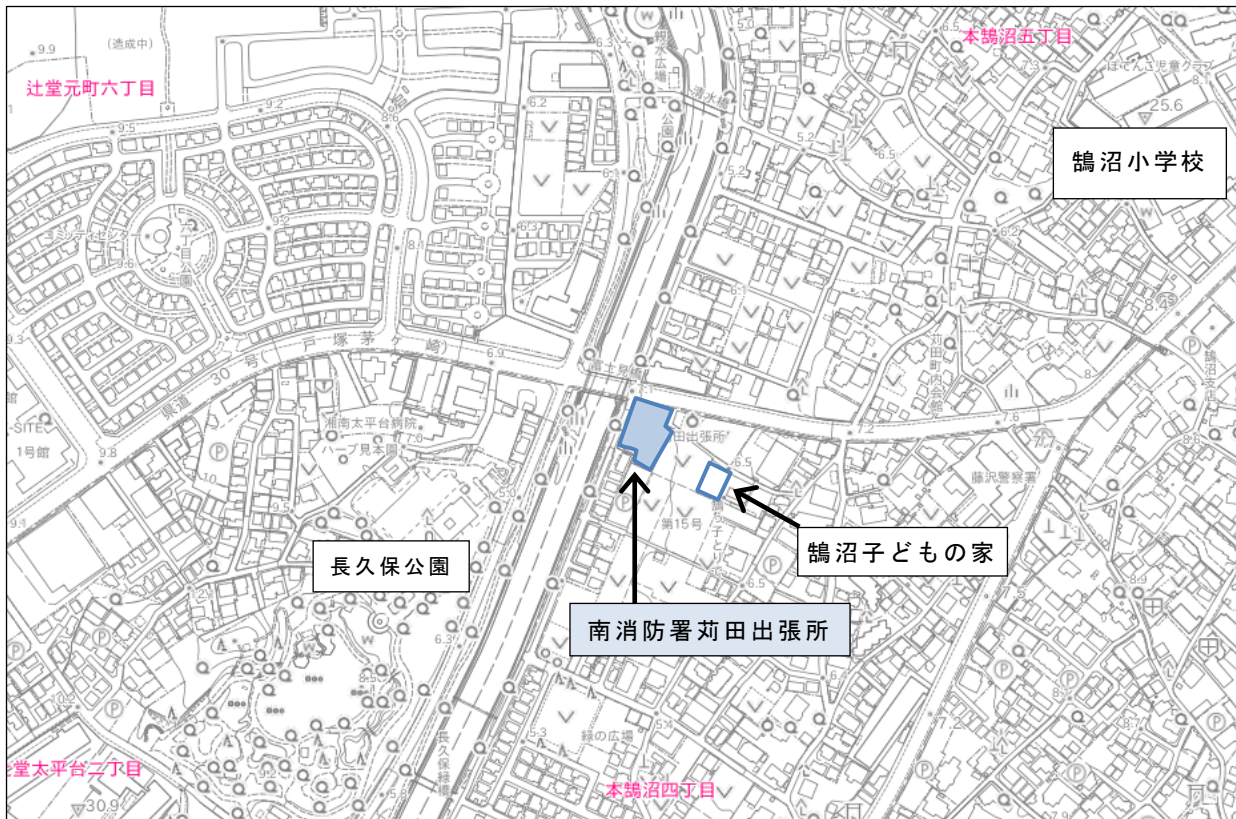
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	同一敷地内での建替えを考えているため、敷地規模としては変更ありません。延べ面積については、仮眠室の個室化や女性用スペースの拡充等、労務環境強化が必要なため、増加するものと想定をしています。
延命化の検討	既に築50年を経過しているため、延命化の可能性はありません。
統廃合の検討	現状の災害対応能力を減じさせることはできないため、現状の体制を維持する必要があり、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	義務施設であり、近隣に同時期に建替えを検討している施設がないため、単独での整備を検討しており、現況以上の複合化の可能性はありません。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	建設中の代替施設の仮設用地を検討中です。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 6 まで	庁内検討
R 7	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）

R 8	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R 9	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R 1 0	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R 1 1 以降	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
供用開始予定	未定※仮設用地等の調整が済んだ場合には変更有

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	5	北消防署善行出張所再整備
施設所管課	消防局 消防総務課	
住所又は地番	善行七丁目7番10	
敷地面積	657.38 m ²	
延べ面積	現況	329.45 m ²
現状・課題	<p>北消防署善行出張所については、建物は旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいること、また、敷地は手狭で傾斜地であることから、災害発生時の活動拠点として、安全性の確保をするために、別敷地での移設を検討しています。</p> <p>市内全域の消防施設をバランス良く配置するためにも、近隣の用地確保が課題となります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

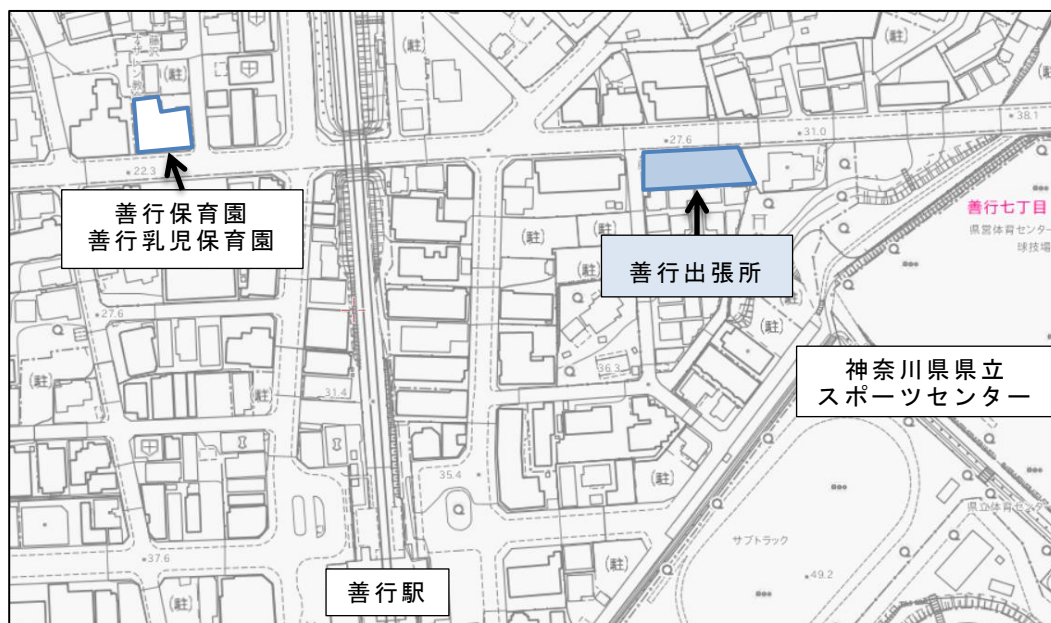
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	延べ面積については、仮眠室の個室化や女性用スペースの拡充等、労務環境強化が必要なため、増加するものと想定しています。
延命化の検討	既に築45年を経過しているため、延命化の可能性はありません。
統廃合の検討	現状の災害対応能力を減じさせることはできないため、現状の体制を維持する必要があるため、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	義務施設であり、近隣に同時期に建替えを検討している施設がないため、単独での整備を検討しており、複合化の可能性はありません。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	別敷地で建設予定のため、代替施設は不要と想定しています。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 6 まで	庁内検討 (建設用地の検討及び関係課との調整)
R 7	同上
R 8	同上
R 9	同上

R 1 0	同上
R 1 1 以降	同上
供用開始予定	未定※建設用地等の調整が済んだ場合には変更有

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	6	北消防署御所見出張所（第30分団）再整備
施設所管課	消防局 消防総務課	
住所又は地番	用田480番地	
敷地面積	1,605 m ²	
延べ面積	現況	452 m ²
現状・課題	北消防署御所見出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発生時の活動の拠点として安全性の確保が求められています。また、再整備に当たっては、現庁舎が幹線道路沿いで立地が良好なため、同一敷地での建替えを想定しており、その際の仮設用地活用について検討の必要があります。	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

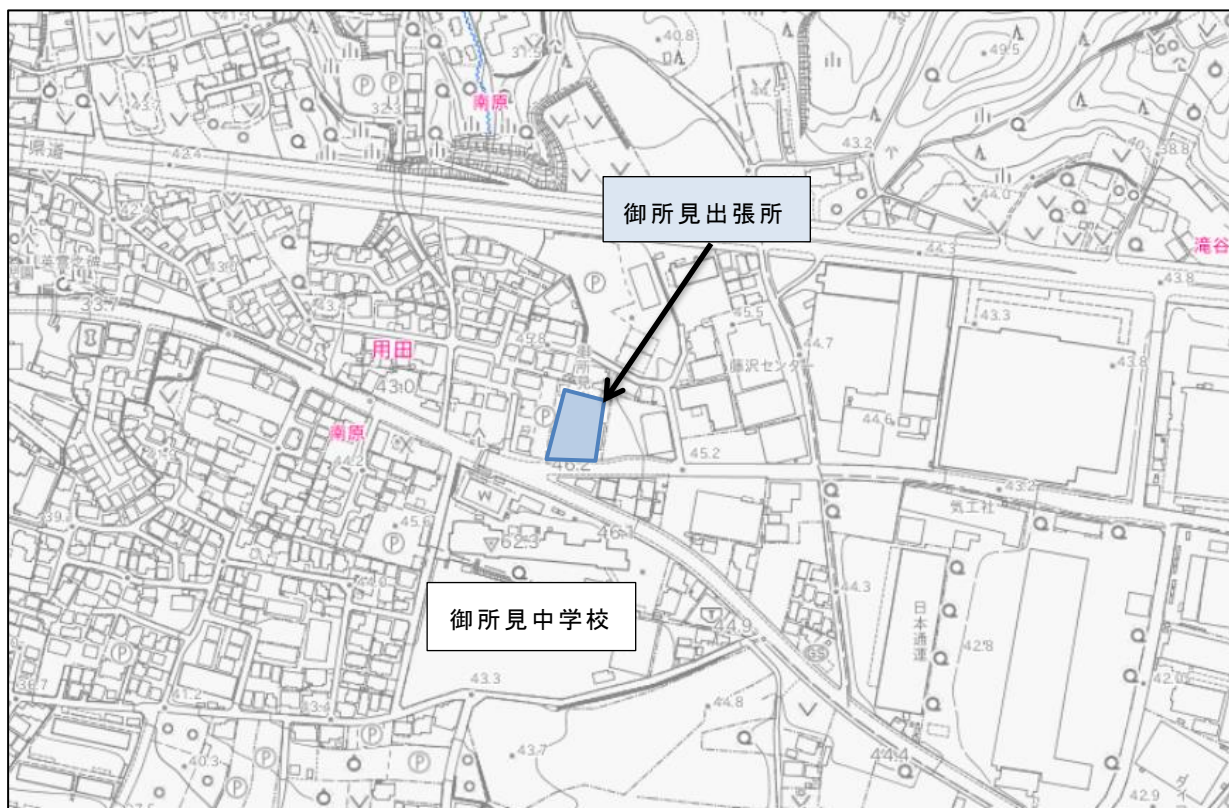
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	同一敷地内での建替えを考えているため、敷地規模としては変更ありません。延べ面積については、仮眠室の個室化や女性用スペースの拡充等、労務環境強化が必要なため、増加するものと想定をしています。
延命化の検討	既に築45年を経過しているため、延命化の可能性はありません。
統廃合の検討	現状の災害対応能力を減じさせることはできないため、現状の体制を維持する必要があり、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	義務施設であり、近隣に同時期に建替えを検討している施設がないため、単独での整備を検討しており、現況以上の複合化の可能性はありません。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	建設中の代替施設の仮設用地を検討中です。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R6まで	庁内検討
R7	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R8	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）

R 9	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R 1 0	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
R 1 1 以降	庁内検討（仮設用地の検討及び関係課との調整）
供用開始予定	未定※仮設用地等の調整が済んだ場合には変更有

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	7	明治中学校再整備
施設所管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	辻堂新町二丁目13番1号	
敷地面積	16,541 m ²	
延べ面積	現況	7,142 m ²
現状・課題	<p>明治中学校は、最も古い校舎は、1970年（昭和45年）に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

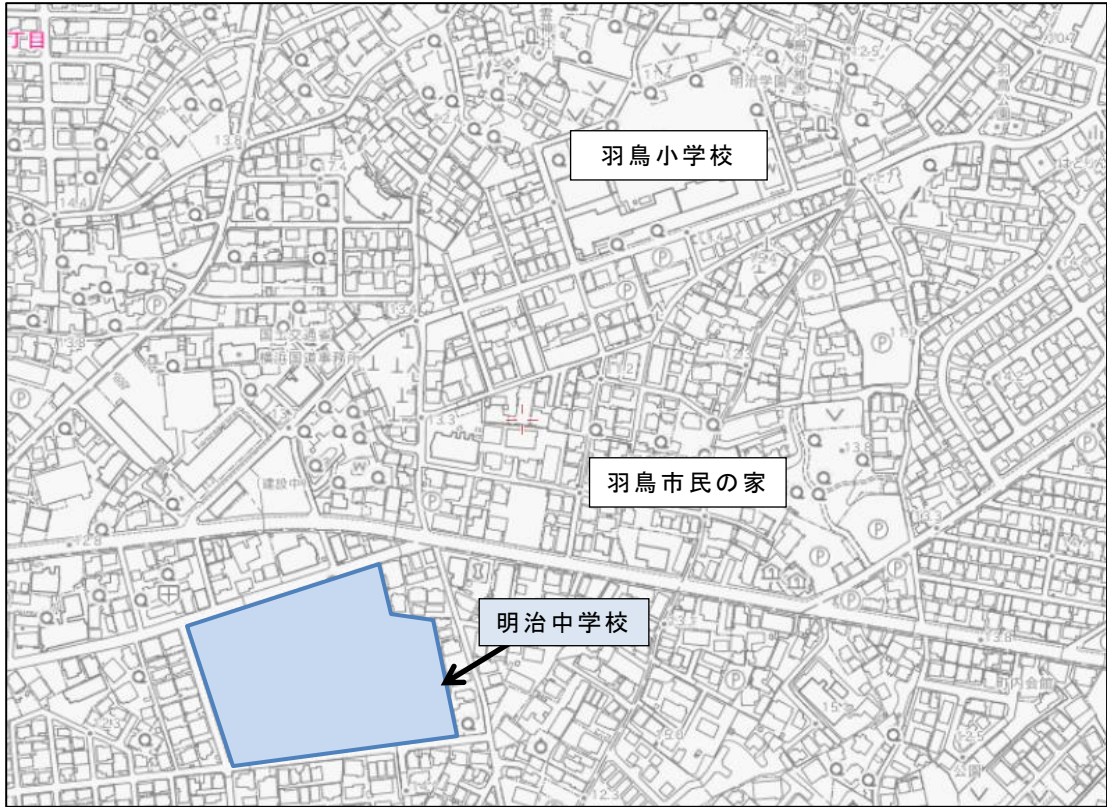
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	義務教育施設として必要となる諸室及び教育ニーズとして求められる機能を確保するため、「藤沢市立学校施設再整備基本方針」における標準諸室想定に基づき、面積を算出します。
延命化の検討	校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。 屋内運動場は、建築後20年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。
統廃合の検討	「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、現状の体制を維持する必要があることから、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	未定
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	仮設校舎での対応を検討します。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7	・ 整備に向けた庁内検討
R 8	・ 基本実施設計（1年目） ・ 地質調査委託
R 9	・ 基本実施設計（2年目） ・ テレビ電波調査委託
R 1 0	・ 事前家屋調査委託 ・ 仮設校舎建設工事 ・ 既存仮設校舎解体工事 ・ 校舎解体工事
R 1 1 以降	・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・ 屋内運動場改築工事（1年目） ・ 工事監理委託（1年目） ・ 校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・ 屋内運動場改築工事（2年目） ・ 工事監理委託（2年目） ・ 初度調弁 ・ 仮設校舎解体工事 ・ 外構グラウンド整備工事等 ・ 事後家屋調査委託 ・ テレビ電波調査委託
供用開始予定	令和12年12月

※事業スケジュールについては、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画時の事業スケジュールのため、今後、見直し作業により変更となります。

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	8	藤沢小学校再整備
施設所管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	本町一丁目9番1号	
敷地面積	20,087 m ²	
延べ面積	現況	5,722 m ²
現状・課題	<p>藤沢小学校は、最も古い校舎は、1969年（昭和44年）に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

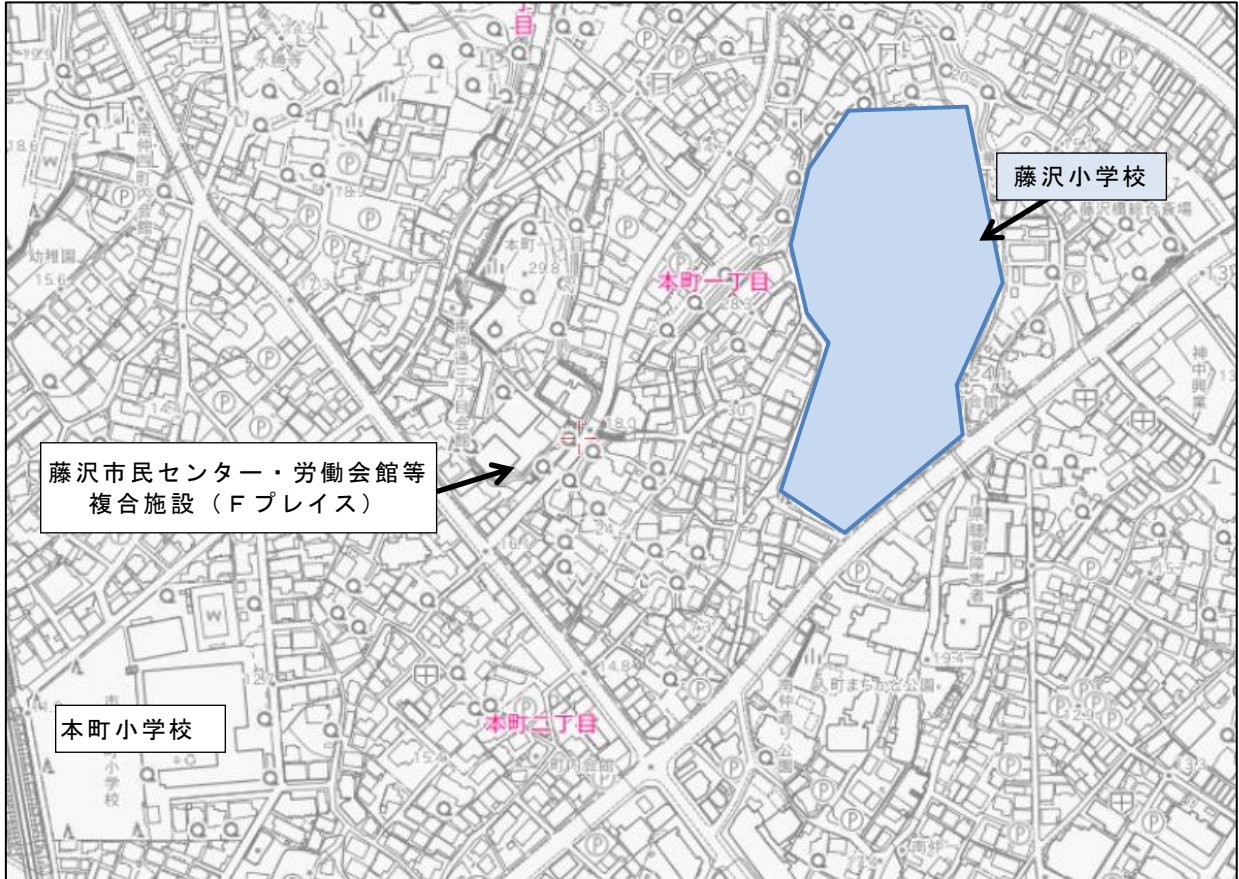
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	義務教育施設として必要となる諸室及び教育ニーズとして求められる機能を確保するため、「藤沢市立学校施設再整備基本方針」における標準諸室想定に基づき、面積を算出します。
延命化の検討	<p>南校舎は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>北校舎は、建築後45年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>
統廃合の検討	「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、現状の体制を維持する必要があることから、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	放課後児童クラブとの複合化を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	仮設校舎での対応を検討します。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7	—
R 8	・整備に向けた庁内検討
R 9	・基本実施設計（1年目） ・地質調査委託
R 10	・基本実施設計（2年目） ・テレビ電波調査委託
R 11以降	・事前家屋調査委託 ・仮設校舎建設工事 ・既存仮設校舎解体工事 ・校舎解体工事 ・校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・屋内運動場改築工事（1年目） ・工事監理委託（1年目） ・校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・屋内運動場改築工事（2年目） ・工事監理委託（2年目） ・初度調弁 ・仮設校舎解体工事 ・外構グラウンド整備工事等 ・事後家屋調査委託 ・テレビ電波調査委託
供用開始予定	令和13年12月

※ 事業スケジュールについては、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画時の事業スケジュールのため、今後、見直し作業により変更となります。

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	9	明治小学校再整備
施設所管課	教育部 学校施設課	
住所又は地番	城南三丁目3番1号	
敷地面積	20,881 m ²	
延べ面積	現況	7,055 m ²
現状・課題	<p>明治小学校は、最も古い校舎は、1968年（昭和43年）に建設され、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいます。現状の校舎及び屋内運動場の面積は、文部科学省が定める学校施設の必要面積を下回っており、また、教育内容に見合った機能も不足しています。これらの状況から、学校施設再整備第2期実施計画において、事業実施の優先度が高い施設として新たに追加しています。</p> <p>学校施設再整備基本方針に基づき、建物ごとに整備手法を計画していますが、建物の配置や機能等は、学校関係者及び近隣住民との合意形成の観点を考慮しながら検討を進める必要があります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

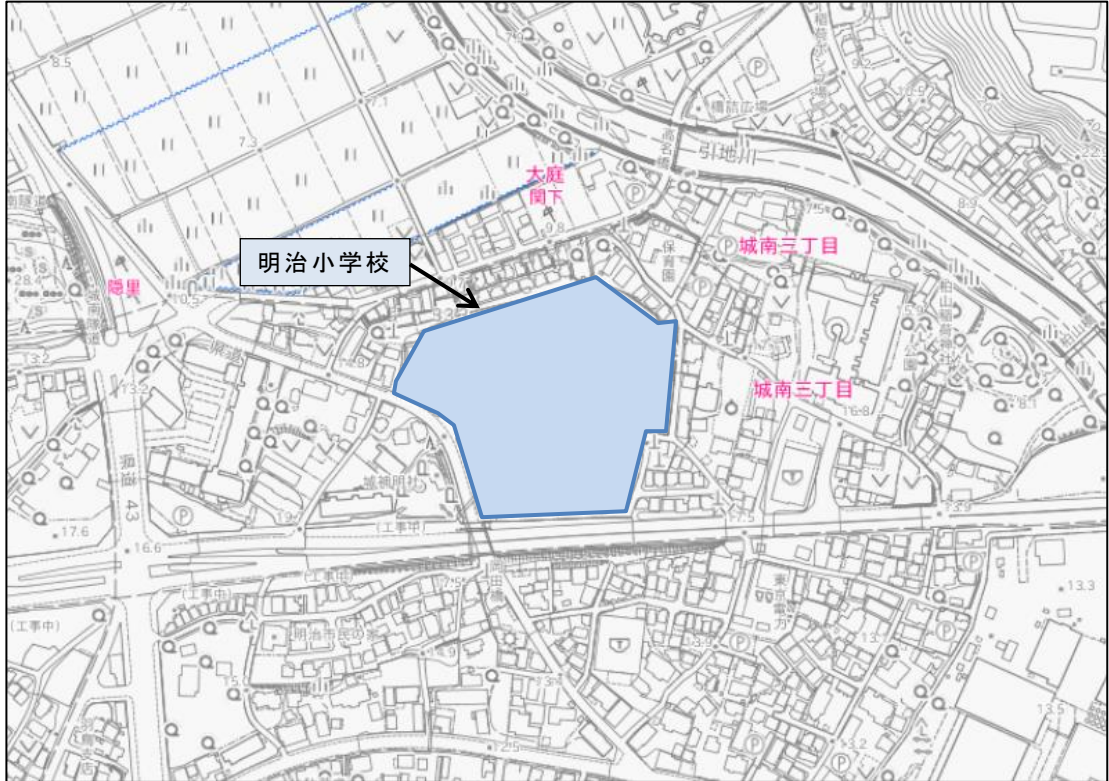
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	義務教育施設として必要となる諸室及び教育ニーズとして求められる機能を確保するため、「藤沢市立学校施設再整備基本方針」における標準諸室想定に基づき、面積を算出します。
延命化の検討	<p>北校舎（東側）は、建築後50年が経過し、老朽化が進んでいるため、改築による再整備を計画します。</p> <p>北校舎（西側）及び南校舎は、建築後40年程度で、比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図ります。</p> <p>屋内運動場は、建築後30年程度で、築年数が浅いため、中規模改修を実施し、各種設備機器等の機能回復を図ります。</p>
統廃合の検討	「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、現状の体制を維持する必要があることから、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	放課後児童クラブとの複合化を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	仮設校舎での対応を検討します。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7	—
R 8	—
R 9	・整備に向けた庁内検討
R 1 0	・基本実施設計（1年目） ・地質調査委託
R 1 1以降	・基本実施設計（2年目） ・テレビ電波調査委託 ・事前家屋調査委託 ・仮設校舎建設工事 ・既存仮設校舎解体工事 ・校舎解体工事 ・校舎改築及び長寿命化改修工事（1年目） ・屋内運動場改築工事（1年目） ・工事監理委託（1年目） ・校舎改築及び長寿命化改修工事（2年目） ・屋内運動場改築工事（2年目） ・工事監理委託（2年目） ・初度調弁 ・仮設校舎解体工事 ・外構グラウンド整備工事等 ・事後家屋調査委託 ・テレビ電波調査委託
供用開始予定	令和14年12月

※事業スケジュールについては、藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画時の事業スケジュールのため、今後、見直し作業により変更となります。

[位置图 (周边地图)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	10	特別支援学校適正配置整備事業 (白浜養護学校過大規模化解消事業)
施設所管課	教育部 学校施設課・教育指導課	
住所又は地番	辻堂西海岸一丁目2番2号	
敷地面積	11,123 m ²	
延べ面積	現況	6,358 m ²
現状・課題	<p>本市では、「ともに学び ともに育つ」学校教育を目指し、障がいの「ある」「なし」にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導を行う、支援教育の充実に取り組んでいます。支援教育の充実の取組として、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、その能力や特性に応じて、個別指導や小集団での学習を行う「特別支援学校」「特別支援学級」等の設置に注力しています。</p> <p>特別支援学校・特別支援学級での就学ニーズは増加しており、需要に対する供給体制の確保が必須かつ急務です。</p>	

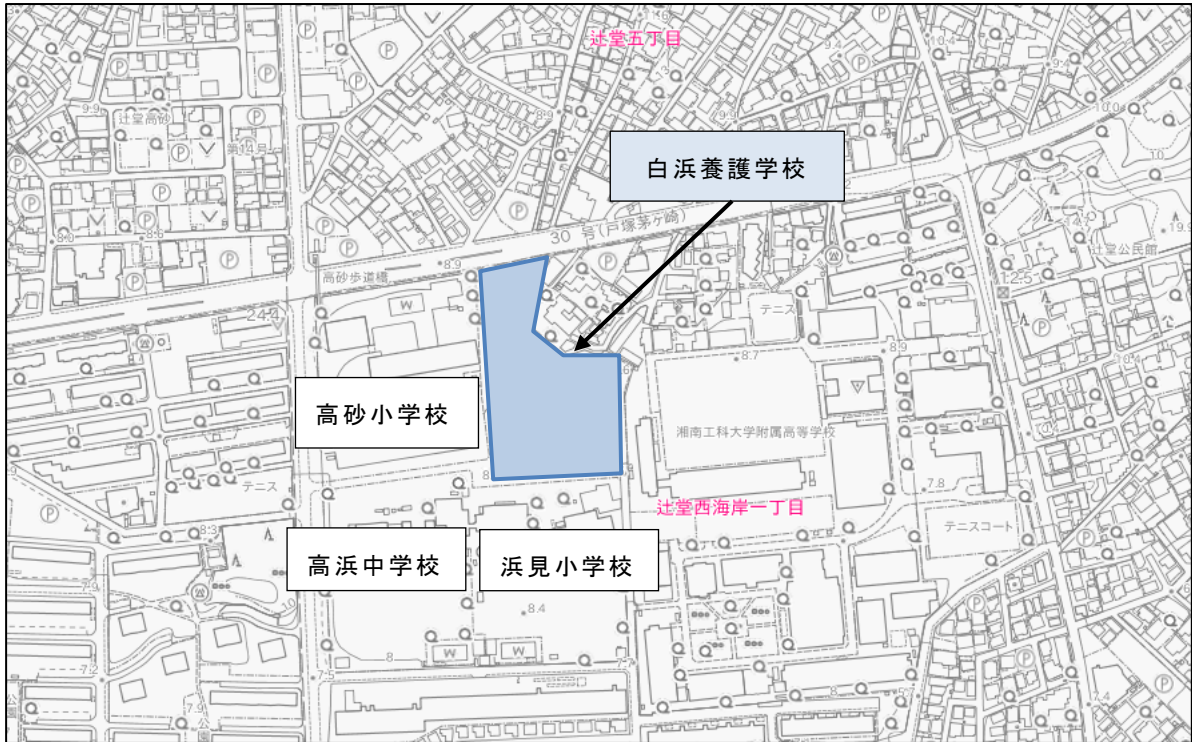
「再整備基本方針」に基づく検討結果

機能の必要性 (任意施設)	当該施設は、1979年養護学校が義務教育として位置づけられる前から運営しており、現在においては、藤沢市内の特別支援教育を必要とする児童生徒の学びの場として県立藤沢支援学校とともに位置づけられていること、市内小中学校に展開している特別支援学級とともに本市インクルーシブ教育の中心的役割を担う学校であることから施設の機能は必須となります。
施設規模 の検討	社会増の影響により人口増はあるものの、就学年齢人口については減少局面となる中、特別支援学校への就学希望は増加しており、就学ニーズを県立藤沢支援学校とともに受けとめることが必要です。大幅な施設規模の拡大を想定するものではありませんが、需要増に対する供給体制を確保するため施設の整備を要します。
延命化の検討	残存年数が長いため、検討していません（現校舎は平成9年に供用開始）。
統廃合の検討	近隣に市の同種施設はないため、検討していません。
複合化の検討	当該施設の性質上、近隣の施設との複合化は検討してないが、需要増に対応するための施設の整備に当たっては、近隣の学校施設等の活用についても検討を考えています。
機能集約 の検討	近隣に同種の民間賃借施設がないことから、検討していません。
建設中の 代替機能	既存施設で受け入れることができない需要増については、隣接学校敷地等に設置を想定しているため、建設中の代替機能には該当しません。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7 ~ 1 0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設校舎の運用 ・ 神奈川県教育委員会との連絡調整 ・ 庁内関係各課との調整 ・ 新たな敷地の活用の検討 ・ 条件が整った場合は具体的協議及び取組
R 1 1 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設校舎の解体
供用開始予定	未定

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	1 1	藤沢聖苑再整備
施設所管課	福祉部 福祉総務課	
住所又は地番	大鋸 1 2 5 1 番地	
敷地面積	22,163.92 m ²	
延べ面積	現況	3,085.07 m ²
現状・課題	<p>開設から 30 年以上が経過し、建物や機械設備の経年劣化や高温にさらされる火葬炉設備の劣化などが見られるため、機能維持のために適切な改修を行っていく必要があります。また、今後本格化する多死社会の到来に向け、増え続ける火葬件数に対応可能な執行体制を構築するため、施設の抜本的な再整備が必要となります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

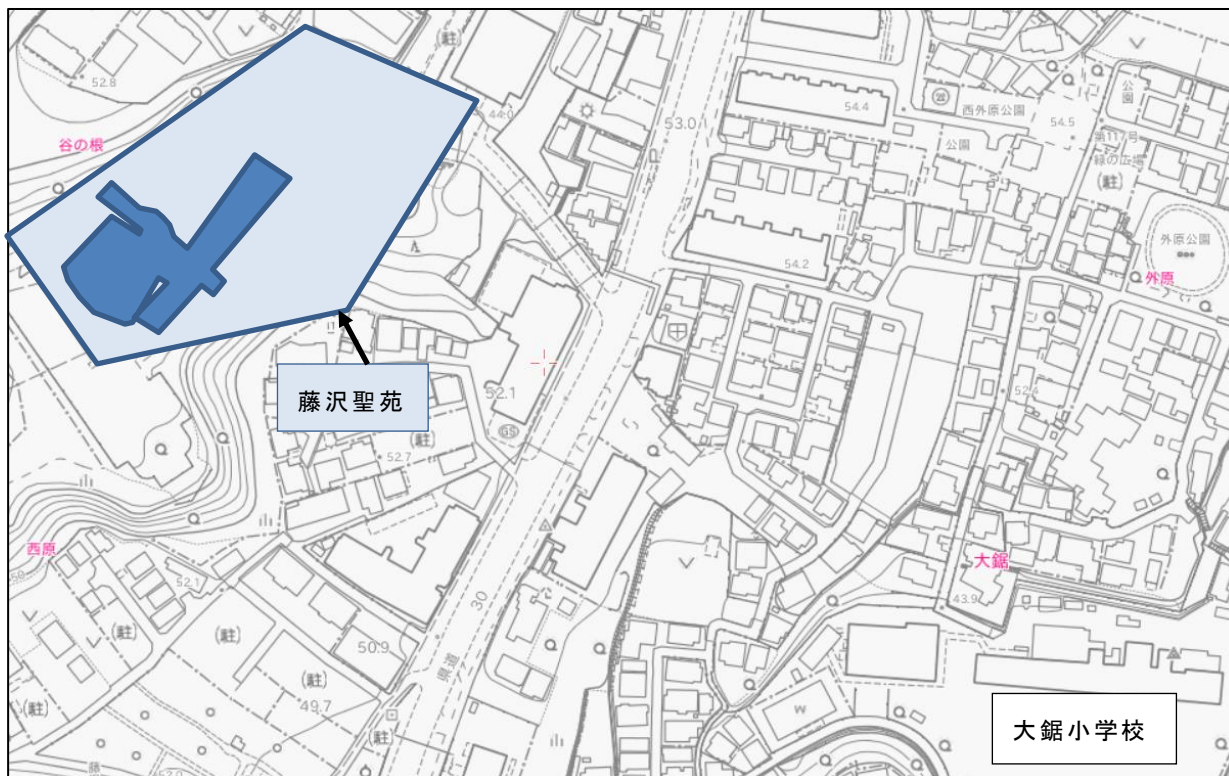
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	本格的な多死社会の到来により火葬件数が大幅に増加すると見込まれているため、新施設のみで供用を行う場合、既存施設と比較して火葬炉数や控室等諸室を相当程度増やす必要があることから、施設規模は大きくなると想定されますが、新施設と既存施設の並行稼働とした場合、新施設の火葬炉数や控室等諸室を削減でき、建築面積の削減に繋げることができます。
延命化の検討	既存施設の修繕や火葬炉等の設備更新により延命を図ることができると思われませんが、既存施設の規模では将来に渡る安定的な火葬執行体制の確保が困難であると見込まれるため、増築や新施設建設と併せて検討することが必要となります。
統廃合の検討	市内唯一の火葬場であり、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	義務施設であり、特殊施設である火葬場の性質を踏まえると、近隣公共施設との複合化は適さないため、単独での整備を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	市内唯一の火葬場であり、容易に代替機能を設けることはできないと考えられるため、火葬執行への影響が決して生じないよう、既存施設を稼働しながら建替えを行う必要があります。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7～8	基本構想

R 9 ~ 1 0	基本設計・実施設計
R 1 1 ~ 1 2	建設工事
供用開始予定	R 1 3 年度（予定）

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	1 2	北部環境事業所 1 号炉再整備
施設所管課	環境部 環境施設課	
住所又は地番	石川 2 1 6 8 番地	
敷地面積	14,345.09 m ²	
延べ面積	現況	4,943.42 m ² (工場棟)
現状・課題	<p>藤沢市のごみ焼却施設は、南北に 1 施設ずつ焼却施設を設置することが効率的であり、北部環境事業所 1 号炉は平成 19 年度から D B O 事業による包括的運営を実施しています。再整備に当たっては、今後の市内のごみ量推計や他の焼却施設の稼働年数等、将来を見据えつつ、焼却エネルギーを活用した発電にも考慮し、より効率的・計画的な施設整備が必要となります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	令和 7 年度及び令和 8 年度の藤沢市焼却施設整備基本計画改定事業において、ごみ処理推計等を見直し、施設規模の検討を行います。
延命化の検討	令和 6 年度実施している北部環境事業所 1 号炉長寿命化総合計画において L C C による比較検討をします。
統廃合の検討	藤沢市は南北に長く、ごみの排出量や収集効率を考慮すると南北に 1 施設ずつ焼却施設を設置することが効率的です。
複合化の検討	義務施設であり、焼却施設の性質を踏まえると、近隣公共施設との複合化は適さないため単独での整備を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	北部環境事業所 1 号炉整備期間中においては、石名坂環境事業所 3 号炉を稼働させることで北部環境事業所 1 号炉の代替機能とします。

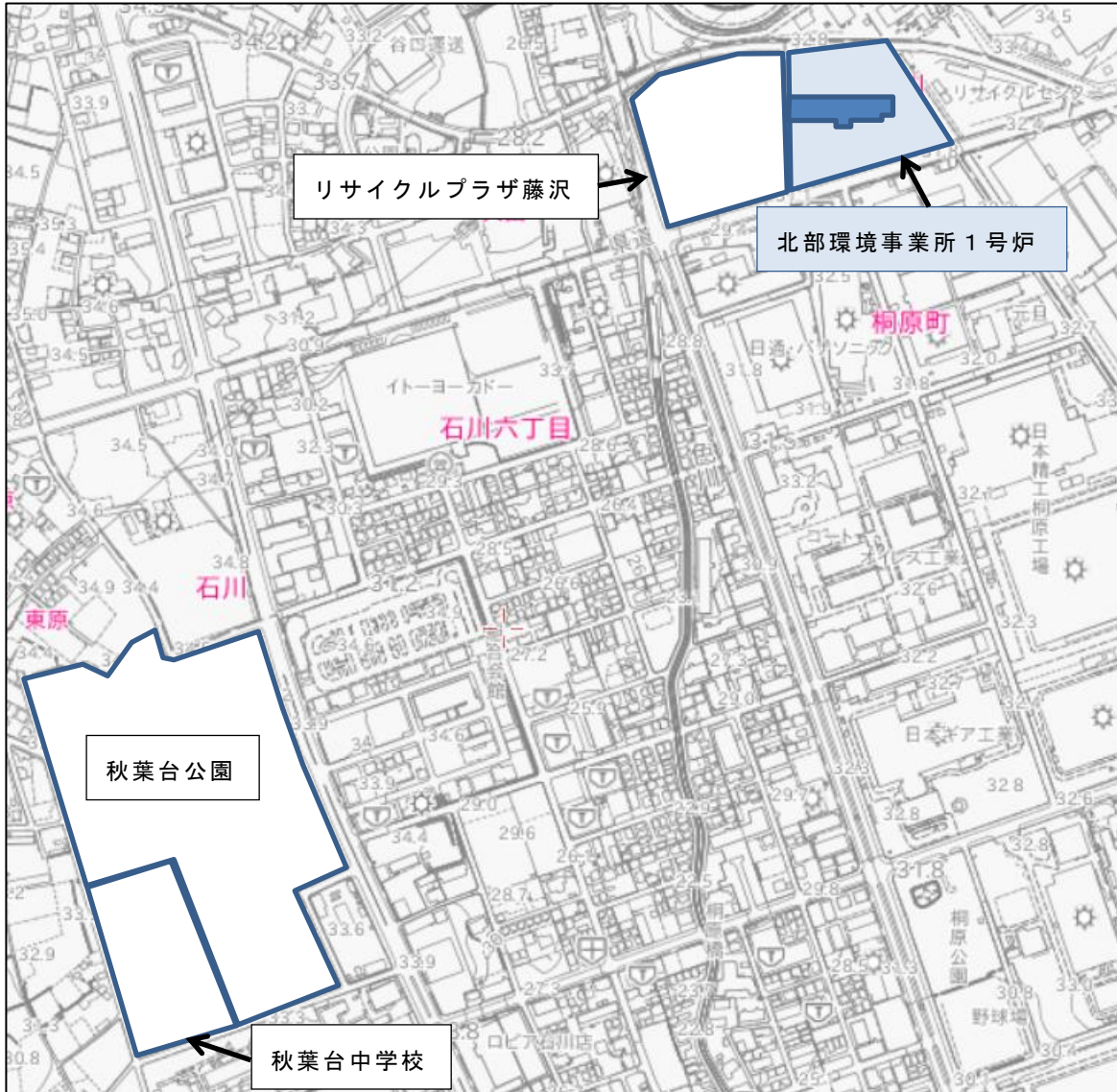
想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7 ~ 8	藤沢市焼却施設整備基本計画改定
R 9 ~ 1 0	発注支援業務 生活環境影響調査
R 1 1 ~ 1 4	北部環境事業所 1 号炉基幹的設備改良工事

供用開始予定

R 1 5 年 4 月

[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	13	北部環境事業所し尿処理施設再整備
施設所管課	環境部 環境施設課	
住所又は地番	石川2168番地	
敷地面積	14,345.09 m ²	
延べ面積	現況	1,526.39 m ²
現状・課題	<p>現施設は昭和36年に竣工し、平成6年に一部更新を実施して以降、現在に至っており、老朽化が著しい状況にあります。</p> <p>令和5年3月策定の湘南東ブロックし尿処理広域化方針において、北部環境事業所へし尿処理施設を集約化する方針としています。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

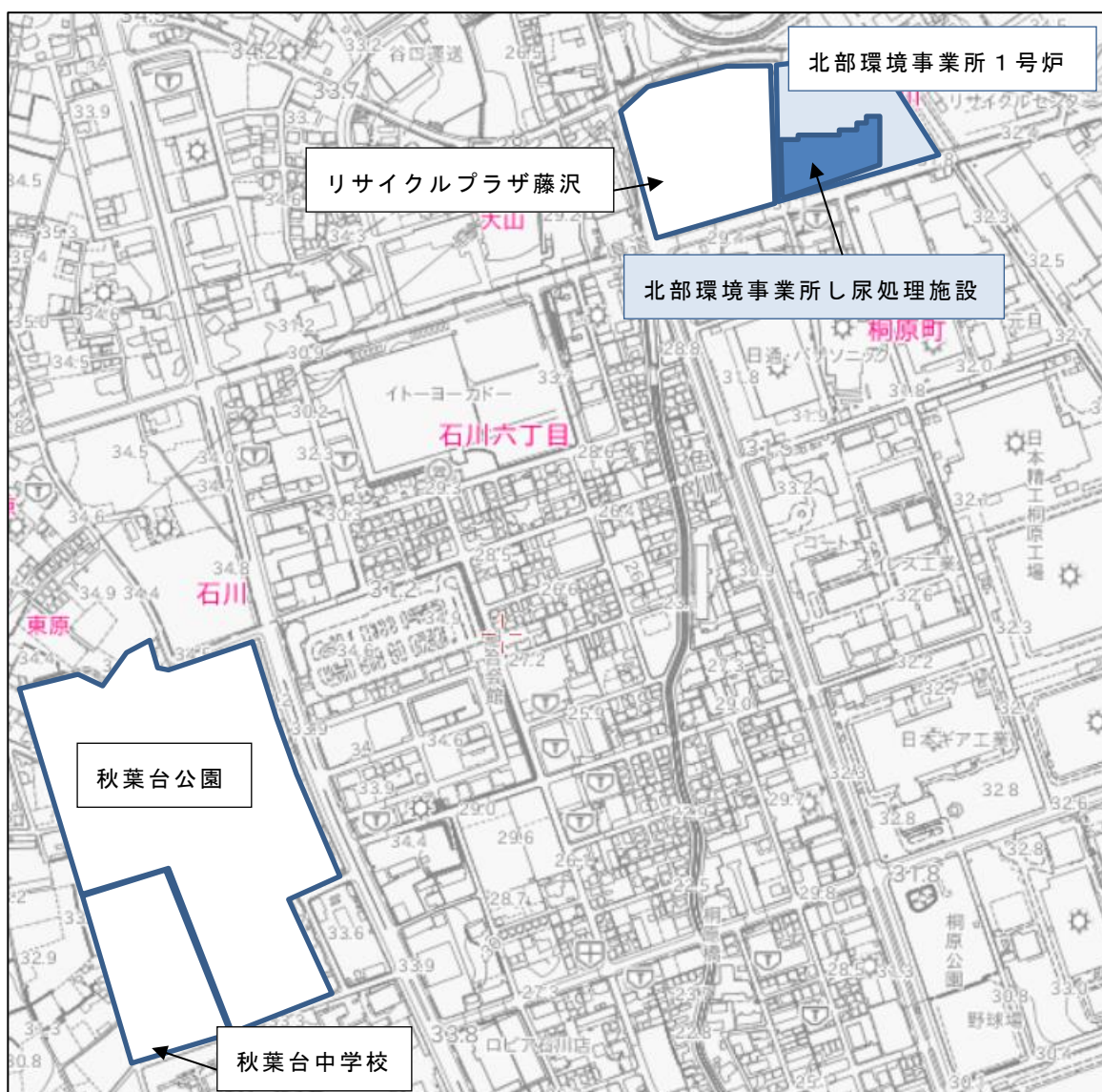
機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	令和5年3月策定の湘南東ブロックし尿処理広域化方針において、施設規模が81kL/日と示されており、既存施設(230kL/日)より規模は減少します。
延命化の検討	茅ヶ崎市・寒川町を含めた広域処理を行うことを踏まえて、施設は延命化ではなく新施設の整備とします。
統廃合の検討	し尿処理の広域化処理のため、寒川町美化センターと統廃合し、新施設を北部環境事業所へ設置します。
複合化の検討	同一敷地内にごみ焼却施設が2施設あることや、施設の性質を踏まえると、近隣公共施設との複合化は適さないため、単独での整備を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。
建設中の 代替機能	既存施設にある、し尿等受入施設、凝集沈殿施設等を流用し、汚泥脱水機をリースすることで仮設し尿処理施設として代替機能を確保します。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R7	湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備基本計画策定 仮設し尿処理施設賃貸借契約 (期間：令和7年度～令和13年度)
R8	仮設し尿処理施設設置・試運転
R9	既存し尿処理施設解体工事 (1年目) 湘南東ブロックし尿処理広域化施設発注支援 (DBO方式の場合) (1年目)

	湘南東ブロックし尿処理広域化施設設計委託（公設の場合）
R10	既存し尿処理施設解体工事（2年目） 湘南東ブロックし尿処理広域化施設発注支援（DBO方式の場合） （2年目） 生活環境影響調査
R11～13	湘南東ブロックし尿処理広域化施設建設工事
供用開始予定	R14年4月

[位置図（周辺地図）]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	14	市営住宅再整備
施設所管課	計画建築部 住まい暮らし政策課	
住所又は地番	古里住宅 : 打戻1789番地 渋谷ヶ原住宅 : 湘南台4丁目33番地	
敷地面積	古里住宅 : 20,839.31 m ² 渋谷ヶ原住宅 : 10,077.96 m ²	
延べ面積	現況	古里住宅 : 20,456.84 m ² 渋谷ヶ原住宅 A・B号棟 : 2,017.44 m ²
現状・課題	<p>古里住宅、渋谷ヶ原住宅 A・B号棟とも、公営住宅法に定められた耐用年数である築70年が近づいています。古里住宅については5階建て・エレベーター未設置、老朽化、単身向け住戸の不足等の施設としての課題もあり、全体の約40%が空き住戸となっています。</p> <p>人口推計等に基づく市営住宅の将来的な需要推計を踏まえ、市営住宅の必要戸数・住戸タイプ等を精査し、市営住宅全体の再整備について検討する必要があります。</p> <p>また、借上げ型住宅については、借上げ期間が30年以上となった場合、直接建設型と比較した事業費負担が逆転するという課題があります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

機能の必要性 (任意施設)	<p>長期的には借上げ型住宅の方が直接建設型住宅に比べて事業費負担が高額となることと、高齢化が進展する社会情勢において安定的・継続的な市営住宅の供給を実現する必要があることから、将来的には直接建設型住宅のみとする考えです。</p> <p>直接建設型住宅のみで市営住宅の必要戸数を確保するためには、最大規模である古里住宅を中心とした再整備計画を検討する必要があります。</p>
施設規模 の検討	市営住宅の将来的な再整備の検討に当たっては、古里住宅、渋谷ヶ原住宅 A・B号棟以外の市営住宅も、集約について検討する必要があります。
延命化の検討	現行の住戸構成は世帯向けが半数以上を占めていますが（古里：440戸のうち世帯向け248戸、渋谷ヶ原 A・B：48戸のうち世帯向け24戸）、今後、高齢単身世帯の需要の増加が予測される状況において、構造的に住戸構成の改造はできないため、延命化に適していません。
統廃合の検討	古里住宅に渋谷ヶ原住宅 A・B号棟を統合することを検討していきます。
複合化の検討	民間又は公共機能を複合化（同一敷地内に複合整備する場合を含む）し、市営住宅の居住者に加え、周辺住民の住環境とQOLの向上を目指します。

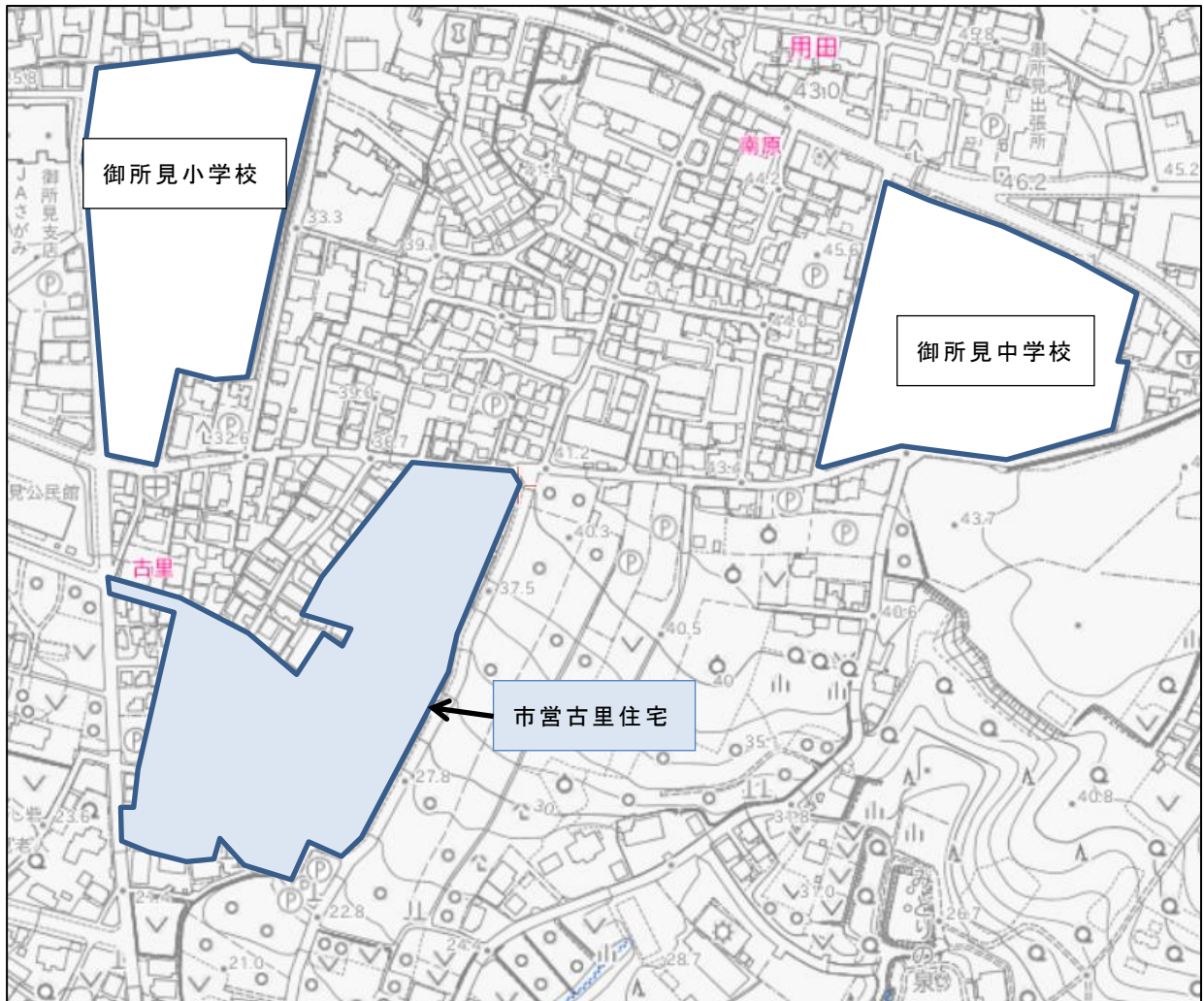
機能集約 の検討	現時点では古里住宅に渋谷ヶ原住宅 A・B 号棟を統合することを検討していますが、借上げ型住宅も含む他の市営住宅の統合・集約を行う可能性もあります。
建設中の 代替機能	複数の住棟の整備を予定しているため、取り壊しと建築を並行して実施し、順次、完成後の住棟へ入居してもらうことを想定しています。 なお、代替住宅の提供等も検討しています。

想定事業スケジュール

年度	主な事業項目
R 7	藤沢市市営住宅等長寿命化計画を改定し、（仮称）藤沢市市営住宅マネジメント計画を策定（直接建設型の再整備・長寿命化、借上型市営住宅の返還等の方針）
R 8	市営住宅のあり方検討について、庁内調整（複合化対象検討把握）、事業予定地の有効活用に関するサウンディングの実施
R 9	基本構想の策定
R 1 0	再整備計画を策定する事業者の公募・選定
R 1 1 ~ 1 4	再整備計画の策定～基本設計～実施設計～解体工事・建設工事（一部並行）
供用開始予定	R 1 5 年度、一部供用開始

[位置図 (周辺地図)]

[市営古里住宅]



[市営渋谷ヶ原住宅]



(実施・検討)	(番号)	(事業名)
検討	17	藤沢市民病院西館等再整備 [特別会計施設]
施設所管課	市民病院 病院総務課	
住所又は地番	藤沢二丁目6番1号	
敷地面積	38,662.61 m ²	
延べ面積	現況	20,714 m ² (西館 : 14,716 m ² エネルギー棟 : 1,496 m ² 救命救急センター : 4,095 m ² 救急ワークステーション : 407 m ²)
現状・課題	<p>現在、竣工から35年が経過している西館については、東館の再整備の際に改修を行ったが、工期の関係や施設を稼働させながらの改修であったため、内装や化粧直しを中心とした改修に留まっており、給排水設備や空調等のインフラ整備は実施されていない状況にあります。そのため、既に寿命を向かえている配管の劣化により腐食等による漏水が認められるほか、管内の詰まり等が頻発する中、その都度、修繕や応急処置等により対応しています。</p> <p>実際、汚水管の漏水により、修繕のため手術室の一室に使用できない期間が発生するなど、病院の運営上、一刻の猶予も許されない状況にあります。</p>	

「再整備基本方針」に基づく検討結果

機能の必要性 (任意施設)	— (義務施設)
施設規模 の検討	高齢者の増加とともに、医療を必要とする人の増加が見込まれること、及び地域の基幹病院として高度医療を提供するため、施設規模としては、最低限、現状維持とします。ただし、高度医療に対応するため、医療機能の拡充が必要と判断された場合は、規模の拡大も視野に入れます。
延命化の検討	延命化には大規模な修繕が必要となり、その間の代替施設の建設や入院患者の移動及び制限など、病院の収益に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、建替えを前提とします。
統廃合の検討	市内唯一の市立病院であり、統廃合の可能性はありません。
複合化の検討	義務施設であり、施設の性質を踏まえると、近隣公共施設との複合化は適さないため、単独での整備を検討します。
機能集約 の検討	同種機能の民間賃借施設はないため、機能集約の可能性はありません。

(8) PPP／PFI導入の考え方について

ア PPP／PFIの簡易的な検討について

PPP¹／PFI²の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP／PFIといった民間活力の導入を、効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

イ 本プランで対象とするPPP／PFI手法

導入を検討するPPP／PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP／PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ－２－３ 導入検討するPPP／PFI手法

ア	民間事業者が施設等の運営等を担う手法	公共施設等運営権方式
イ	民間事業者が公共施設等の設計、建設及び運営等を担う手法	BTO方式（建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate） BOT方式（建設 Build-運営等 Operate-移転 Transfer） BOO方式（建設 Build-所有 Own -運営等 Operate） DB/DBO方式（設計 Design-建設 Build-運営等 Operate） RO方式（改修 Rehabilitate-運営等 Operate）
ウ	民間事業者が公共施設等の設計及び建設を担う手法	BT方式（建設 Build-移転 Transfer）

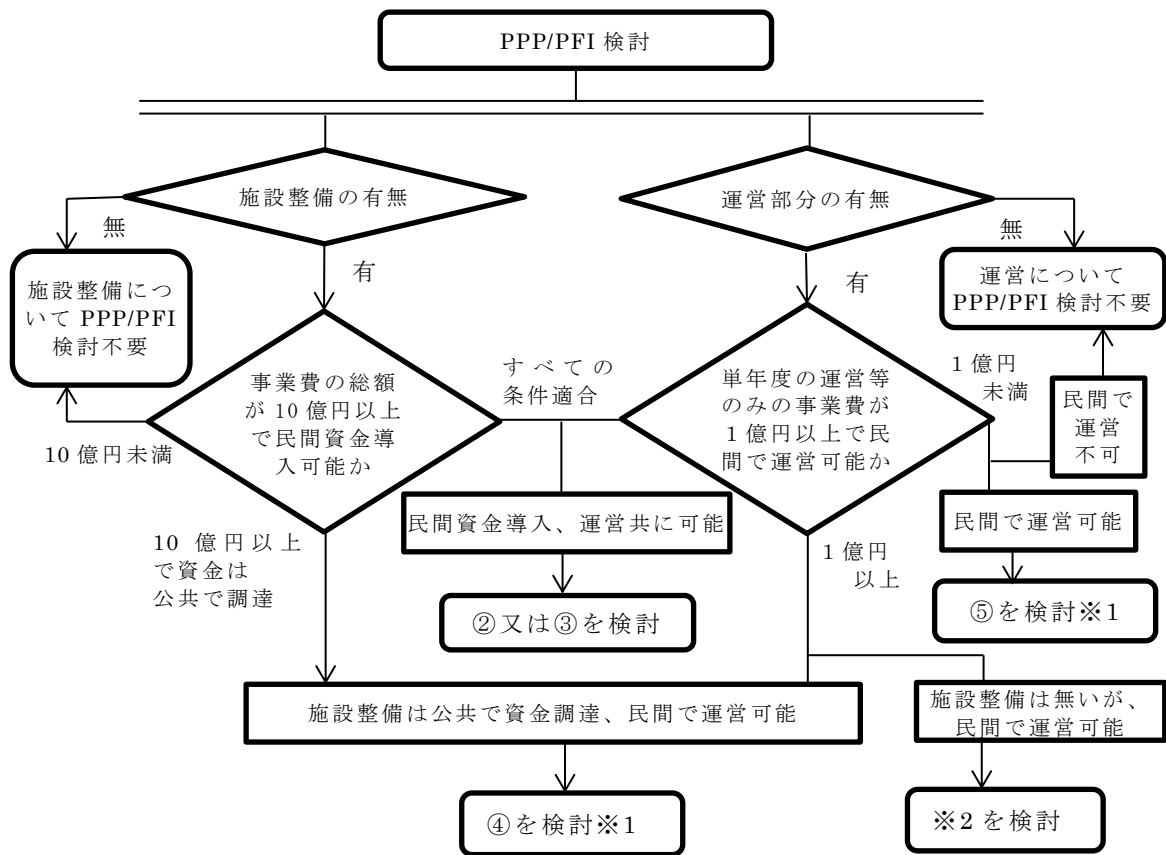
¹ PPP（Public Private Partnership）：官と民の連携。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、幅広い範囲を民間に任せる手法。

² PFI（Private Finance Initiative）：民間資金を活用した社会資本整備。地方自治体が基本的な事業計画を作り、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札で募る手法。

ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）に即して、平成29年3月に「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しました。図Ⅱ-2-1に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。

図Ⅱ-2-1 PPP/PFI優先検討フロー図



図中の②～⑤は次ページに記載

※1 図中の②～⑤は、「表Ⅱ-2-4 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照

※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」基づく検討を行います。

※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度（※1）又は業務委託を検討します。

表Ⅱ－２－４ PPP／PFI手法の公共と民間の役割

	① 従来方式 (公設公営) (PSC)	② PFI方式 (民設民営) (BTO) (RO)	③ PFI方式 (民設民営) (BOT) (BOO)	④ デザインビルド (公設民営) (DB/DBO)	⑤ 公設＋包括運営 (指定管理者制度) (業務委託) (公共施設等運営権方式)
計画策定	公共	公共	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	民間	公共	公共
設計	公共	民間	民間	民間	公共
建設	公共	民間	民間	民間	公共
運営	公共	民間	民間	公共(DB) 民間(DBO)	民間
施設所有(建設時)	公共	民間	民間	公共	公共
施設所有(運営期間)	公共	公共	民間	公共	公共
施設所有 (運営期間終了後)	公共	公共	公共(BOT) 民間(BOO)	公共	公共
本市の事例	これまでの 公共施設	藤が岡二丁目地 区再整備事業 (BTO)		北部環境事業所 (DBO) 市民病院(DB)	指定管理者制度125施設 ※4

※4 2024年(令和6年)4月1日現在